

R D問題周辺自治会連絡会説明会（緊急対策工等）

日 時：平成21年11月24日（火） 19：30～22：00

場 所：栗東市役所 2階第一会議室

出席者：（滋賀県） 西嶋部長、上田室長、梶岡参事、井口副参事、卯田主幹、谷川副主幹、  
鵜飼副主幹

（栗東市） 乾沢部長、竹内課長、今村室長、太田主幹

（県会議員）三浦、九里、木沢、山田実、西沢、西川仁、沢田

（市会議員）太田浩美、國松清太郎、田村、下田、北野、野村、吉仲

（地元住民）19名

（マスコミ）滋賀報知、京都新聞（2人）毎日新聞、中日新聞、読売新聞

（全出席者 49名）

## 1．主な意見

### （覆土工）

- ・土で覆土した後、そのまま放置せず、撤去する保証がない限り応じられない。
- ・土で覆土したら、掘り返してもらえないのではないかという懸念がある。
- ・豪雨の時にRD処分場に行っても、経堂池に水（廃棄物と接した表面水）が流れていなかったと聞いている。水道も無いし、<sup>みずみち</sup>廃棄物と接した表面水は流れていない。地下に潜っている可能性がある。
- ・シートするのに、勾配修正のために土を入れる必要があるのか。均すだけでは駄目なのか。均すとカドミウムや水銀の元となる廃棄物が出てきたら困るからではないのか。
- ・土砂による覆土がいかにも安いという説明をするために、シートを高く見積もっているように見える。
- ・土で覆土しても対策にならないし、隠しにしか見えない。覆土してほしいと思っていない。
- ・土での覆土よりもバリア井戸で地下水汚染を早く止めてほしい。
- ・恒久対策で覆土をめぐって有害物を出すのか。恒久対策に連動するものでなければ無駄である。覆土費用を恒久対策に連動するような形で有効な使い方をしてほしい。
- ・土で覆土をするよりも早いところ有害物を出すべきだ。
- ・対策委員会が行われてから今まで放ったらかしにしていて、今更緊急対策をするとはどういう意味なのか。
- ・覆土工は、緊急対策、恒久対策に関わらず、中に特定有害産業廃棄物があってはならない、最終工にやるものだ。原位置浄化策においても、同じように理解している。
- ・恒久対策までの仮設ならばシートで良い。
- ・地下水汚染の拡散防止のことを含めて、覆土のことを検討し直してほしい。

### （水路工）

- ・水路工（沈砂池に向かった水路）に関しては、それなりにしてもらいたい必要がある。

( 水処理施設の下水道接続 )

- ・ 水処理施設を修理しても、やっぱり駄目でしたとならないようにしてください。
- ・ 本来、水処理施設は、下水道へ流すのではなく、公共用水域に放流できるものでないといけない。
- ・ 経堂池より昔鉄塔があった情報高校側が一番低いので、北尾側の角辺りにモニタリング井戸を作ってほしい。なぜなら、A - 2 の観測井戸で調べた浸透水からダイオキシンが 2000 倍、鉛が 610 倍の数値が出ているから。
- ・ 今ある A - 2 , A - 3 の井戸を使って水処理施設まで持って行って処理することができるか検討してほしい。
- ・ できるだけ早い時期に効果的な汲み上げ井戸を作ってほしい。

( 仮置廃棄物の適正管理 )

- ・ 恒久対策を本当にやってもらえるのかという不安があるので、仮置き廃棄物を少しでも出してもらって、苦しい財政状況でも県は頑張っているということを示してもらいたい。

( その他 )

- ・ R D 関係者からの聴き取り調査の証言を検証して有害物を出す対策を早くしてもらいたい。
- ・ 聴き取り調査資料を見たら、恐ろしいものが入っているのでしっかり検証してもらわなければならない。
- ・ 県の責任で処分場内の全容解明してほしい。責任の半分を住民に持たすような言い方に聞こえる。
- ・ 県が主体となってまず有害物調査案を出してもらって、それに住民の意見を付け加える形にしてもらうのが一番良い。
- ・ 排出事業の方の調査はどうなっているのか。

## 2. 協議概要

住民：みなさん、こんばんわ。RD最終処分場緊急対策、詳細設計についての説明をこれから始めたいと思います。内容に入る前に、琵琶湖環境部長さんのお話を賜りたいと思います。

部長：どうもみなさん、こんばんわ。琵琶湖環境部長の西嶋です。今日もまた夜遅くから、また足下の悪い中お越しいただきましてどうもありがとうございました。11月2日に寄していただきまして、その時に主に焼却炉の撤去についてですね、緊急対策の説明をさしていただきました。その時のお話にも、一部、他の水処理施設あるいは覆土等ですね、進捗状況も含めて少し説明さしていただきましたけども、それにつきましてはまた後日、ということでその時は帰らしていただきました。そこであらためて、月末にお邪魔するということで、今日がそれになったわけですけども、今日は今申しましたように、残りの、緊急覆土の部分、それから水処理施設の下水道接続、それをメインにしゃべらせていただきまして、それから仮置廃棄物の適正管理、こういうところを中心にお話を申し上げたいと思います。それで、緊急対策の全容ということをお話したことになるかなと思いますんで、これからしばらく県の方の説明を聞いていただきまして、その後また、いろいろな意見交換をさしていただければと思いますんで、本日も何卒よろしくお願います。それではちょっと説明させていただきます。

副参事：最終処分場特別対策室の井口です。そうしましたら、次第というのをお手元にお配りしていると思いますけども、これに従いまして説明の方をさせていただきます。

まず、1番の1番『緊急覆土』というところで、説明をさせていただきます。1枚めくっていただきまして、「資料1 覆土工」と書いてるやつになりまして、説明させていただきます。その覆土の目的ですけども、ここに書いてありますけども「未覆土部分の廃棄物が雨水によって飛散流出することを防止する。」と。現在覆土されてない部分ですと廃棄物が露出してますんで、降った雨がその廃棄物で汚されて、雨自体が雨水と一緒に流れてしまう、ということで、それを防止することを目的とする、ということです。施工範囲ですけども、これも平場とそれ以外の部分ということでちょっと分けておりまして、平場というのは平坦地ですね、それ以外の部分と申しますのは、掘削調査をしたときに掘った廃棄物なんかブルーシートなんか被って置いてあるところ、あるいは西市道側ですと掘削調査をした法面がブルーシートで覆われてますけども、あの部分です。ということで、平場と現在ブルーシートがある部分というふうに大きく分けて考えております。で、平場の面積が15,000㎡くらいで、今のブルーシート管理の部分が5,000㎡くらいでございます。まず、平場の部分について説明をさせていただきますけども、覆土工というか覆いをする方法としてここからまで挙げさせていただきました。4ページをご覧くださいんですけども、横長の表で「表1 覆土工比較表」というのが、字が小さくて申し訳ないんですけどもつけさせていただいております。ここで「土砂覆土」、土を被せるということです。と、が「遮水シート」、が「通気性シート」で、このふたつ「キャッピングシート」ということで、言うたら本格的に上をシートで覆う場合に使うシートということで、「遮水シート」と「通気性シート」のふたつを挙げております。下の真ん中辺のところに「耐久性」のところに括弧書きで耐用年数が書い

てありますけども、 の「遮水シート」ですと10年以上保つ、と。 の「通気性シート」ですと2年から3年くらいは保つというメーカー保証があるということで、このふたつは耐久性の短い長いありますけども、本格的にきっちり施工するシートということで、「キャッピングシート」という括りで書いております。その次4番目「UVシート」、「ブルーシート」ということで、このふたつは「簡易シート」という括りにしてあります。「ブルーシート」言いますのはみなさんよくご存じのように、現在の処分場にもされてます青いシートですね、最も簡易なやり方になると思いますけども、あのシート。「UVシート」と言いますのは「ブルーシート」みたいなやつですけども、ちょっとその紫外線なんかを保つように、耐久性を保たせるような加工がされてるんで、「ブルーシート」よりは長持ちするということで、これも「耐久性」のところ見てもらて、見ていただきますと、「ブルーシート」のほうが「1年未満」、「UVシート」のほうは「ブルーシートより耐久性はあるが期間は不明」ということで、ま2、3年くらい保つのかな、ということで考えてますけども、これまあメーカーさんの保証はありませんし、先ほどのシートのようにきっちりした施工やなくて、ブルーシートと同じ形ですんで、今のシートのイメージですね、シート敷いて土嚢かなんかでチョンチョンと押さえるような形になるかと思えます。これはまあ簡易なシートということで「UVシート」と「ブルーシート」というのをふたつ検討に挙げております。最後に の「アスファルト舗装」ということで、これは全体をアスファルトで舗装するというようなやつです。この から ということで比較をしております。結論的に申し上げますと、11月2日の時も申し上げましたけども、検討の結果、ウチとしたら の土砂が一番良いのではないかと、いうことで考えております。その理由としましては、ひとつには金額的なものですけども、 、 あるいは というのは下の「概算コスト」のところ「緊急対策費」のところ1㎡当たりの単価を書かせていただいておりますけども、これを見ていただきますと 、 、 というのはこの の土砂1㎡当たり200円というのに比べますとかなり高い、というのがあります。それから、あと「UVシート」と「ブルーシート」ですけども、これにつきましてはいくつか問題があると考えておまして、ひとつには、現在の処分場のままでシートを被せるということをやりますと、処分場凸凹がありますんで、あの状態でシートを敷いてしまうと大きい水たまりとかがいっぱいできてしまう形になります。そうなりますと、水がうまく外へ捌けないというのがあります。土砂でちゃんと勾配を取ってやったよりも水が捌けないようなところが考えられます。それから、水が溜まってしまつと、しばらく時間が経つと乾くわけですけども、そういう濡れたり乾いたりというのが、水たまりができてそれが繰り返されるということになりますと、どうしてもシート自体の耐久性がなくなる、ということで、そういうのを防止するためには、まずちょっと土を入れてやって、きちんと水が捌けるように勾配を取ってからシートを乗せるというやり方が必要だということを考えております。こういう、ここで考えておりますのが、平均で30cmくらいの土できちんと水が捌けるようにきちんと勾配を取ってやってからシートを被せるということで考えておまして、ここの「構造図」のところ絵が小さくて申し訳ないんですけども、書いておりますけども、廃棄物の上に平均30cmくらいの「整形盛土」と書いてますけども、これを乗せてやってからシートを被せる、と。で、 、 はさらにその間に「保護マット」というのを入れる設計になっておりますけども、そういうようなやり方をするということで、先ほど申しました概算のコスト

ですね、費用、これにつきましても30cm土を入れたプラスシート代と施工費ということで出しております。そういうことで対策費を出すと、土砂覆土のほうが有利やというのがひとつあります。それからもうひとつは、「ブルーシート」と「UVシート」でしゃべりますけども、耐久性が特に「ブルーシート」の場合ですと、みなさんも現地よくご存じでわかると思うんですけども、一年間なかなか保たないということで、確実にブルーシート本来の機能を発揮させようとする、例えば半年ごとに張り替えるとかというようなことが出てまいります。それとこっこの、は本格的な、言えば恒久対策にも使えるようなやつですので、非常にきっちりとした施工をしまして、シート同士も例えば縫い合わせるとか、熱で溶かしてくっつけるというようなやり方で、きっちりした施工をするわけですけども、ブルーシートなんかはそういうようなやり方はできないので土嚢なんかを使うことになるわけですけども、そうしますとどうしても強い風の時にめくれ上がったりするということで、あそこ全体にブルーシートをやらうとすると、強風の時の心配をせなあかん、と。で、心配をあまりせんでいいように、本格的にやらうとするとさらに施工費に跳ね返ってくる、と。それで半年ごとにやりかえるということになってしまって、ますます費用が上がってしまう、ということになります。ここの「概算コスト」の方は、「ブルーシート」の方については一年間、一年ごとに張り替えるということで、3年間見ております。3年間としておりますのは、これからですね恒久対策をやるにしましても、設計と本格的な積算とか入札手続きとかするのにやっぱり3年どうしてもかかってしまうので、3年程度ということで設置1回、張り替え2回ということで、3回分ですね、を見ておりまして、710円1㎡当たりということで出しております。ということで、まとめて言いますと、この、については金額的に非常に高い、と。、につきましても耐久性の問題、特に耐久性の問題があるということで、広い面積に使うんはどうか、というふうに考えまして、がいいのではないかと、ということで、土砂でやるのがいいだろうというような結論としております。1ページのほうに戻っていただきまして、一番下のほうに但し書きが書いておりますけども、土砂もいいけども、課題といたしましては、一番奥、土砂を入れるということで、車両の台数が多くなるということで、先ほどの表のところにも土砂の場合は1,600台ぐらい、その他についても30cmぐらい土砂を入れるということで700台ぐらいいるやろ、ということで、これでも他よりは倍以上ダンプの出入りになるということで、その辺は注意する必要がある、ということでございますけども、この緊急対策の覆土としては、土が、今回たまたま他の工事が出る土をRDまで持ってきてもらえる、と条件があったからですけども、一番経済的にも有利ということで、こうしたいというふうに考えております。前回説明会の時に、浸透水をできるだけ減らしたい、というようなご意見をいただきました。ごもっともなことやと思うんですけども、県としましては、あまり金のこと言ったらあれですけども、予算の縛りというのもありますので、その辺も含めて、土で基本的には平場はさしていただいて、まず緊急的な雨水の汚れとかを外へ出んようにする、と。そうした上でできるだけ早く恒久対策の方をやりたいということで、平場については土砂ということでまとめさせていただきました。

2ページにいきまして、2ページの方はそれ以外の部分ですね。現在のブルーシートになっている部分ですけども、これの約5,000㎡ほどですけども、これにつきましても(3)で「補修工法の選定」というところに書いてますけども、斜面部分が多いので土とか

アスファルトとかいうのは施工が困難、ということでシート系にすべきではないか、と。ですけども、本格的なシートは非常に高いというのがありますので、ブルーシートかUVシートかということですが、耐久性のブルーシートよりは長く保つUVシートというやつにするのが今回はいいかな、というふうに考えております。先ほども申しましたけども、UVシートも基本的な簡易な応急的に使うようなやつですので、破損とか劣化の点検をやって、めくれ上がりとか破れとか等があれば、補修をやる、という条件付きですけども、現在のブルーシートの程度ぐらいでしたら対応できるだろうということで、今のブルーシート部分についてはシートで、UVシートでやりたい、ということで検討をさせていただきました。

それで、ちょっと続いてじゃべらしていただきますけども、3ページの方に平面図が書いてあります。これの内の、ちょっと色がわかりにくいかもしれませんが、青い部分ですね、青い部分が現在のブルーシートの部分と、わかるかな？B5と書いてる部分については木くずがそのまま固まってあるところですが、この部分について先ほど申しましたUVシートでやり変えるということでございます。そしてから、あと赤の斜線の入ってるところ、黄色っぽいオレンジ色の斜線の入ってるところでございます。この部分が平場の覆土ということで、土砂でやってはどうかということで色付けております。この赤とオレンジ色の違いですけども、赤い部分は降った雨が経堂池の方へ行く、と。オレンジ色の部分については直接的には行かない、ということで、ちょっと予算の関係もありますけども、まずはこの赤い部分を優先的にやって、経堂池への汚れた水の流出を早く止める、と。その後、オレンジ色の部分やる、というふうなことで、もし予算的にきつくなればですね、場合によってはそういうふうな段階的な施工になるということもある、ということで色分けをさせていただいております。上の方の黄緑っぽいところでございますけども、これは北尾団地側のセットバックした部分でございます。この部分につきましては、前回の説明会の時もちょっとしゃべらしていただきましたけども、雑草、人家のすぐそばに雑草が茂ってて、虫が出るとかというようなことがありますので、もうちょっとちゃんとした形にしたいということで検討をしてる、ということでございます。詳細についてはまた近隣の自治会さんなりとお話させていただくということで、考えております。

で、5ページの方見ていただきまして、5ページの一番下の行見ていただきたいんですけど、米印の3ってところの、下がって申し訳ないんですけど、下の方の米印3の「緊急対策費」ということでございますけども、平場のほうの15,000㎡を土砂でやって、残りの現在ブルーシートとかでなっている部分の5,000㎡をUVシートでやった場合のトータルの金額が1,300万円ぐらいになりますよ、という意味でございます。で、その横に「UVシート(全体)2,900万円」と書いてありますけど、これは平場も現在ブルーシートの部分も含めて全部20,000㎡をUVシートにした場合、工事費としては2,900万円くらいの見積もりになります、ということで書かしていただきました。県の方の予算ですけども、これまでの説明会でお示ししてまますけども、覆土と周辺の水路の補修とかで1,800万円という予算があります。ですので、ちょっとこの全体を一番、ブルーシートではあまりにもあれなんでUVシートでやろうとすると、2,900万円それでもかかってしまう、と。で、ブルーシートですと張り替えとか出てくると、これよりも高くなる、と。ましてや、他のもっといいシートになると、さらに高くなってしまって、ちょっと予算的に

も厳しい、ということで、これはお金的にも厳しいということで書かしていただきました。お金的にも厳しいということと、先ほど申し上げました耐久性とか維持管理等を含めて、基本的には土でやる、と。部分的に土でできない部分については、UVシートでする、というのが一番いいのかな、と。そうしといて、できるだけ早く恒久対策の方を含めて、恒久対策の方に入っていき、というようなことでさせていただきたい、ということで、結論の方さしていただいた訳でございます。

そうしましたら、ここの緊急対策のところでは切らせていただきますので、ご質問等お願いします。

住民：ありがとうございます。それでは質問ございましたら。

住民：200円、この覆土の200円。これは持ち込み費だけですか。重機がいるでしょ。

副参事：持ち込み費用は他の工事で持ってきてもらうんで、この工事費用としてはゼロ円ということになります。あとの敷き均し、締め固め費用が200円、ということになります。人件費プラス重機の費用ですね、重機とか燃料代とか。

住民：だいたいね、土を盛って後撤去するなんて、はっきり言って、住民としては信じられないんです、はっきり言って。そのまま放置するのか、という確率が高いんです、今までの経緯から考えてね。その保証がない限りはね、応じられない。

副参事：もうそれは信頼関係ということになってしまいうんですけども、もちろん恒久対策で、

住民：口で言う信頼関係だけじゃなくて、今までの経過やらを考えたの信頼関係。口で信頼関係あるかないかという、そんな単純な問題やないですよ。今まで悪意的なことやられてきましたんで、私たち。

部長：いろいろ過去のことあるかと思いますが、緊急対策というのでは終わらさない、ということですから、これについてこのままの状態であって置くということはいたしませんので、私は担当部長として責任の部長ですから、することは信頼して欲しい。

住民：部長さんおっしゃるのに対してね、大変失礼なんですけども、今まで私たちも、私たちはプロですから、きちんとやりますと言っているながら、実際はやることやらんと他のことしたりですね、そういうこともありました。そして、知事でさえですね、私もきちんとやります、と、私が保証やとか私が部長やと言うてて、実際は知事が替わったら、今までそんなこと繰り返しなんです。

部長：これにつきましてはですね、恒久対策を一日でも早くするという思いという前提のもとにですね、その間どうしてもこういう飛散の問題とか汚水の流出、経堂池への流出とかいう問題、おそれがあるわけですから、それをまずしっかり止める、と。そしてそ

れから次の恒久対策でその辺も含めてですね、もう一回それは考えてやる、と。そういう二段構えの中でやっていくということですので、ここで終わらせるとか、ここでこのままで放置して対策を終わらせる、というようなことは絶対ありません。

住民：雨の日に行かれましたか？あんな程度ではないです。ものすごい豪雨の時にに行かれましたか？

部長：豪雨の時は行ってません。

住民：行ってないでしょ。ある人が見たんでは、豪雨の時行ったって、経堂池には水は流れていなかった。流れていない言うたらおかしいけど。本当の表面の水しか流れていなかった。みんな流れていなかった、言うてるんやけど。そうしたらこの目的がちょっとずれてくる。

部長：先ほど井口が申しましたように、この赤い部分についてはですね、傾斜とかそういった関係で経堂池の方へ水が流れて、流下するおそれがある、ということで、

住民：おそれですね。流れたらね、水道みずみちというのができるんですよ。でも、この前見たときは水道みずみちなんかどこにも見つからない。普通は水道みずみちが必ずできますよ。でもどこにも、・・・全部土の中に入っている可能性がある。

部長：少なくとも我々は、おそれがある場合ですね、経堂池の水質に問題、影響を及ぼすおそれがありますんで、それについては止めたい、という意味で、この赤い部分については緊急にやる必要があるんじゃないか、と。

住民：先ほどの話でね、緊急対策のシートなんかの耐久性の問題で、2, 3年を目処にということ言うてたけど、3年したら特措法切れてしまう。どうすんの、これ。

部長：あのですね、これは2日前の副大臣来られてですね、その件については聞いてますけども、一定やるというふうに思いますし、それよりも全国的な調査が先だ、また滋賀県の実施計画の案を作ってもらって、それから出てきたときに、どれくらい時間がかかるのかということを見ればですね、何年延長しなきゃならん、ということも自ずとわかるという発言もあったと思います。だから我々も法期限の延長にですね、延長前提でそれに依存するんじゃなくて、まず先に住民のみなさんと話し合いを整えて、それを環境省に持ち込んでいく。その期限がいつか、そのことをですね、国に聞いて、ということでもありますんで、そういう意味では、持って行くことによって特措法の延長より現実的になる、ということ申し上げたものです。

住民：特措法の延長なんか、できるかできひんかわからへん。

部長：それについてはですね、こないだ副大臣のほうもですね、



住民：言うててもわからへん、そんなもん。

部長：そういわれてしまうと、元も子もないんですけども、現地入られて、このRDの問題を全国的な問題にするということと言明されたわけですから、私はそれをですね、それは約束だと思ってますんで、それは住民の方もそれはその協議した記憶持っていないと、副大臣来ていただいた意味ないんじゃないかと思うんです。

住民：なんか特措法切れんの待ってるのかなと感じせんでもない。

部長：全然そんなこと無いです。

住民：私、ところでね、概算コストのところに「3年後に恒久対策」と書かれてますよね。3年間恒久対策やらないよ、というふうに読めますよ、これ。もうひとつは、ブルーシート710円1㎡当たりと書いてますけど、どこで買ったらそんなに高いんですか。アヤハディオやったらいくらするんですか。

副参事：710円というのは、シートそのものの値段もありますけども、下のシートの敷き手間も入ってます。それから、先ほども申しましたけど、土を下に勾配修正のために入れる必要がありますので、その辺を含めての価格ということ。

住民：勾配修正いうても、わざわざ土を入れなきゃだめ？ あれ上、均しただけじゃだめなんですか。

副参事：では、ちょっとだめかなと。

住民：なんで。

副参事：そういう均す、

住民：均してるうちに、いろんなもんが出てきたら困るから？

副参事：困るからと言うか、

住民：カドミの元とか、水銀の元とか出てきたら困るからでしょ。そういうふうにしたくない。

副参事：そういう意味ではないですけど。

住民：この『均す』というのは、凸凹防ぐため、と。今のままでシート被せちゃったら凸凹があって水が溜まるおそれがあるから土を盛って均した上でシート被せなあかんという。

あそこはアスファルトでも何でもありませんよね、土ですよね。草も生えて。で、『均す』ことによって・・・できるんじゃないですか。

副参事：できるかどうかわかりませんが、

住民：わかりませんがじゃないでしょ。

副参事：できますけども、覆土被ってない廃棄物、見ていただいたら廃棄物出ているのわかると思いますけども、あれを乱してしまうことになりまして、そうするとそれなりに落ちてきている、乱すとまた中に汚れた水が出てきてしまう、ということで、今回緊急対策ですんで、できるだけ現況を変えないというか、現況に影響を与えない状態にしたいというのがあります。シートにしてしましますと、今まで浸み込んだ水の多くの部分が外へ排水されることになりまして、そうしますと経堂池に行く水も増えてしまう、と。そうすると場合によってはそれような排水対策を考えなあかん、ということで。そういうことも含めまして、できるだけ現在の状態のままで、あんまり触らずにやりたい。緊急対策ですんで。そういう形でしたいと、上へ土盛ってやるほうが、より安全やし、感覚的にも今回の場合は土が他から手に入りますんで、費用的にも一番合理的かな、ということで、そうです。

住民：盛土の土は産廃じゃないんですか。保証できるんですか。

副参事：廃棄物に触れなければ、確かに盛った内の廃棄物に触れてる、

住民：いや、盛土にする土ですよ。いや、盛土にする土は、これ処分できるんですか。盛土にもらってくる土。建設廃材。

副参事：建設工事によって発生した普通の山の土です。

住民：分別してやるんですか？

副参事：分別というか、何て言いましょうかね、山を切って道なりを作るときに出てくるやつです。廃棄物は、コンクリート殻とかあって怪しければ調べて、場合によっては入れないということも。

住民：ここに「品質管理は難しい」と書いてある。

副参事：う～ん。

住民：具体的に、どこから持って来られるんか、

副参事：今まあ考えてるんは、国道1号バイパスの工事というのがしてますんで、あの土。

住民：それは、どのあたりの土？

副参事：細かくはあれですけども、国道さんの工事のほうのタイミングもありますんで、それで調整させていただいて、ということになるかと思います。

住民：あのね、もともとね、沈砂池作るときに、本来は処分場の面積いうのを計算してね、そして作ったはずなんですよ。ま、一応。でも、実際は高いところに作って、しかも浅い浅い、量じゃない、そうやったわけですね、県は。だから本来おかしいんですよ。あこへ流れ込むようにせなあかんかった。それをせんとね、他廃棄物全部どけてすんのやわね。高い高いところに作ってね。そうでしょ、まずそれが問題なんや。それやったら直に流れんかった。地下水汚染、そのうち覆土、はっきり言うて僕ら覆土して欲しいと思っただけなんです。それよりもバリヤ井戸でもええから地下水流れ出る、早う止めて欲しいんです。そっちのほうで早うして欲しい。緊急対策として。もう覆土したって何も、隠しにしか見えない。本当の対策になってない。あんまり意味のない対策。

副参事：それをまあ、先ほど言いましたけども、現在実際廃棄物が表面に出ていますんで、それで汚れたやつ、あるいは廃棄物そのものが出て行く、おそれって言われてしまうかわかりませんが、そういう心配とか不安をすぐにも取り除かんとあかんということで、土なりを被せて廃棄物に触れんようにしようということで、考えてます。

住民：沈砂池に流れ込むようにされたと思うんですけど、流れ込まないんですか。最初は沈砂池に入ります、言うて作ってくれはったね。

室長：すいません。少し私の理解が間違っていたらご指摘いただきたいと思うんですが、あの沈砂池は改善命令で作らしたものです。うろ覚えなんですけど、あの工事をする、そういう工事をするために沈砂池を作って、工事に出てくる濁水をあの沈砂池へ集める、ということであって、あそこ処分場全体を沈砂池、処分場全体の雨水をあの沈砂池へ集めますという説明を、その当時しておったんですか。

住民：反対ですわ。反対ですわ、今言わはったこと。私らは、あそこの沈砂池は、工事だけで済む沈砂池に過ぎないんじゃないですか、と言うたら、いや、そうですけども、できたら全部集まるかもしれんからあれを作らしてくれと、そう言わはったんじゃないですか。

室長：確認をしたいと思うんですが、聞いている話では、沈砂池を設けたのは、改善命令で工事のためやと。本来それで、誘導的に全体を、という話が出ておったか、私その時はおりませんので、

住民：いや、言わはったんです。

室長：いやいや、またさっきの ■■■ さんの話で、言った言わんの話になるんで、その記録を調べさしてもらいます。現在、水路があそこへ集まっているという状況ありませんしね、全部集めようと思ったら周囲に溝を作って、そこへ流し込むような設計せん限りは、そういうことは言えないと思うし、そこら辺もう少し確認さしていただきたいと思います。

住民：最初はね、面積と雨量で計算しはったんです。そういうことやってくれてはるんやろ。今の、合わないじゃないですか。言っってはること。

室長：雨量を計算しておったのは、水処理施設の時の雨量の計算の記録見ておりますので、

住民：雨の量ですよ、

室長：だから、雨の量を調べて水処理施設 1 日 100 トンほどの能力があるんですが、そういう 100 トンで良いと判断したときに、その雨量等の計算をしておる、という資料は見ております。

住民：水処理施設でしょ、僕が言ってるのは沈砂池なんです。

室長：そこら辺、確認さしてください。

住民：いったんここへ貯めるとい話やったやないですか。

室長：■■■ さん、さっきおっしゃったことで、二点確認したいんですが、まず大雨の時に来ても経堂池へ流れていないということをおっしゃいましたね。

住民：本当の表面水は流れてないですね。

室長：流れてない、とおっしゃったことと、

住民：・・・の上しか流れてないと聞いてますよ。見に行かれた人がそう言った、と。

室長：水は上から下へ流れるのに、その雨水はどこへ行ってるのかな、と。疑問もありませんし、

住民：地下水ですよ。地下に潜ってる。

室長：あそこ水路ありますんでね、ちょっとそれがどうかな、と。

住民：水路あるけど水道みずみちがないでしょ。普通土盛った場合でも必ず水道みずみちできますよ。でも、この前歩いてたとき、どこにも水道みずみちなかったでしょ。歩くときだって水道みずみち避けて歩きま

した？ そんなことしました？ ないでしょ、どこにも、<sup>みずみち</sup>水道。普通できますよ、<sup>みずみち</sup>水道が。

室長：それともう一点だけ確認させてください。先ほど■■■さん、バリア井戸というのをやってくれ、という声がありましたですね。そういうふうな形で、少しでも早く地下水汚染を止めよ、と。こういうご指示ということですね。

住民：そうですね、そう思いますね。これするぐらいならそっちのほうを早くしてほしい。そう思います。

室長：はい、すいません。ちょっと確認させてもらいました。

住民：先ほどの雨水の件ですけどね、大雨が降ると、という話なんですけど、図面からするとピンク色の、焼却炉の前ですよ、ピンク色の。土壤に草が生えてない、ポウポウ生えてない。あそこカチンカチンなんです。あの辺の表側、入口側、ゲート側です。そちらの側溝を通過してそちら側へ流れてダーッと、西市道側を通過して経堂池へ流れてます。意味わかりますか。この前上へ上がりましたでしょ。上がったところが広い。あそこカチンカチンなんです。穴あけるのも電動が負けるぐらい固い。そこのところは表のゲート側、入口側を通過して、西市道側の側溝を通過して水処理施設のところを通過して経堂池へドーンと流れる。他は見てると、ほとんど浸み込む。特に傾斜のあるところは粘土層、・・・てのがあります。溝があるとこ、そこからみな浸み込んでます。北尾側のグリーンのところは、これは粘土層きちんと固めてますんで、浸み込んでいくことはないと思うけど、それだけの量が池のほうにバーッと流れて、というのはいしてません。そういう状況です。粘土はしてるけど、ほとんど浸み込んでいるというのが状況です。説明だけです。

住民：この前に、一緒に処分場入らしてもらいました。そしたら草がいっぱい生えてましてですね、廃棄物の飛散防止のために覆土をするということなんですけども、飛散防止の今の現状で必要あるんでしょうか。10年くらいそのままですけども、飛んだことないですけどね。そしてね、恒久対策の時に、これをまたどけてね、・・・なってますけども、恒久対策でこれをめくって中にある有害物を出すと、こういうことがあるんですか。あるからそれを言っておられるんですか。緊急対策はあくまでも恒久対策に連動するものでなければ無駄やと思うんです。恒久対策を3年先にします、とかね、捲ったらいいです、とかね、何かおっしゃることも、現在あれで、それをやるなら早いこと有害物を出すべきですよ。覆土して飛散するのを防止するって、何を防止するんです？草が生えてますよ。

室長：対策委員会の検討の中で、専門家のほうから、覆土ができてない部分があるということの報告をした中で、ではその雨水がSS状、粒状と言うんですか、そういう中で下の公共用水域へ流れるおそれがある、と。だからそこはきちりしなければいけない、とご意見をいただきました。今、こないだもあったのですが、風評被害という意味合い

の中で、あそこをそういう雨水が流れて、覆土されてないところが経堂池へ流れていく、ということについては、やはりたちまちの防止せないかん話やろうと。現在はあの経堂池は使っておられません。使っておられないんだけど、例えば日照り続きになった時には、ひょっとして使える、過去から使っておられたわけですから、そういう意味では覆土というものはやっぱりしっかりやらしていただいて、そういうことで被害を被っておられる方の声にお応えしたいということで、覆土を考えております。それと、それを緊急対策という形でやらしていただくというのが今回の主旨でございます。だから、10年間も放っておいて、ということでございます。ところが、この間私どもも調査をした上では環境基準を上回るような底質、水質でもなかったし、栗東市さんの水質の中でも特に問題のあるようなものは出てないということではございますけども、これからこのまま放っておけませんので、という意味合いですんで、ここは少しご理解をいただきたいな、と思うんですけど。

住民：今のお話の中で、責任という中でそういうこともありました、と。で、それを緊急にやらなあかんのや、というお話ですよ。責任を持ってやらなあかんのや、対処せなあかんのや、ということですよ。対策委員会でそういうご意見が出たのはいつの話なんですか。今年って対策委員会やってないですよ。去年ですよ。対策委員会の話。ちょっとだけ教えてください。

室長：対策委員会設置しましたのが、

住民：それはいい。そのご意見が出たのはいつですか、という。

室長：そのご意見が出た時期までは私覚えておりません。対策委員会の中でご意見が合ったことは事実でございます。

住民：去年ですよ。対策委員会が行われてたのは。その時はそういうご意見が出てて、今まで放ったらかしにしていて、今さら緊急というのは、どういう意味なんですか。

部長：あの、今、      さんおっしゃるようになりますね、対策委員会自身は、18年の末くらいからですから、その時の意見から起算したらもう2年くらいたっているということですよ。あの、恒久的な手を打たずに今頃なんだということかもしれません。ただ、先ほどから恒久対策に2年かかるというようなことを計算しているんじゃないかという、これはもう、計算上は今すでに置いていますけれども、これから皆さんと合意が出来て、それから詳細設計を1年くらいして、それから着工同意をもらって着工に入っていきますから、やっぱり考えても2年くらいはすぐ経ってしまいますので、そういう意味での最低限の時間を今置いた訳でありますし、最速でやってもやっぱりそれくらいかかるということで、その間に早く何とかしないかんということをお願いなんですけど、いわゆる覆土の問題についてはですね、我々としては、先ほど      さんおっしゃいましたけれども、そんなことはないとおっしゃいますけれども、やっぱりそういう恐れがあるので、我々予算を取りですね、先ほど水路工と併せて1800万円と言いましたけれども、

まあ厳密に言えば平場の土砂とそれからUVシートで既存シートを入れ替えるということで、それで1300万と見積もった訳なんですけれども、本当にこの覆土そのものがもう必要ないということであれば、皆さんそういう意見ならば、執行しなければいいだけのことで、その所はどうしても覆土をすることによって、恒久対策とすり替わるのじゃないかとか、そういうことをおっしゃって、どうしても信用できないということ。それから経堂池に水が行かないんだと、大丈夫なんだということならば、覆土はいたしません。その所は逆に、予算自身は1億8000万の予算の中で回っていく訳ですから、先ほど言いましたように水処理施設も壊れてますので、そういう方にお金も必要になってきますので、そういうことはしてほしくない。大丈夫なんだということならば、私ども、それは皆さんそうまでおっしゃるならば、覆土工ですね、場合によってはやめることも考えます。それでも我々はやはりそういう心配があるので、これだけ予算を昨年県議会にお願いして取った訳なんですけれども、それが地元としてとりあえずは、いろんな意見があつてですね、疑義があるということならば、それを押し切ってまでですね、県が覆土をどうしてもしなければならんというものでもないんじゃないかなと思いますので、その所は、私ども、今日コスト計算をして、たまたまバイパス工事がありますので、こういう覆土、それから劣化してるシートは入れ替えますということを説明したのですけれども、なかなかその辺のところをご信頼いただけてないですとですね、これはやはり、執行自体を考え直さなければと思いますので、もう一度、そのところ、その辺のご意見を賜りたいと思います。

住民：バリア井戸を先にしてください。

部長：はい？

住民：早く水をポンプアップして、水揚げてください。心配でかなわん。そんな覆土より何より。覆土したってね、今現状、例えば一部覆土してるけど染み込んでくることはいっぱいある。したからって止まるとは限らない。そしたら止めたら逆に浄化はされない。そうでしょ。そういう両方、問題、どっちにしたって問題があるんですよ。止めたら止めたで浄化されない。止めなかったら流れていく。どっちも困るんですよ、僕らは。それよりは早くバリア井戸して早く汲み上げて、後の対策が出来るようにしてください。

室長：よろしいですか。

住民：はい。

室長：バリア井戸を作って地下水汚染を止めるというのは、対策委員会の中でC案というのがありました。全体的な計画、恒久対策としてのC案はあるんですが、今■■■■さんが望んでおられるのはそういうことではなくて。

住民：ではないです。

室長：緊急対策の中で、少しでも地下水汚染を止めようという意味合いの井戸という理解でよろしいですか。

住民：策が決まるまでに早く、ちょっとでも早くしてほしい。

室長：現在、水処理施設は地下水を取るようにはなっておりません。これは私の記憶の中では、私が聞いておる記憶の中では、住民さんとの協議をしたときに、地下水は水道を造るから地下水は出来なかったと。で浸透水だけの水処理施設になってます。井戸を掘って、地下水からも、例えばシス 1,2 が出ておる No.1 (観測井戸) のあたりに何本か、今の覆土のお金をどうするんやはちょっと別にしましてね、まあお金全然工面してませんので、そういう中で、地下水までボーリングをして、そしてそこから地下水を抜いていくということは、可能な対策かなというふうには思います。ただ、全体的にどういう効果が出てくるのかというそこら辺は検討する必要があるのですが、今現に浸透水しか抜けませんので、地下水汚染で何本か、バリア井戸、井戸を抜いて、水処理施設で抜いていくというのを。

住民：いや今の水処理施設では無理です。考え方がね、間違っている。あれで処理しようとするのは無理です。

室長：いや、ほんでバリア井戸を抜くと言うことは、水処理施設をするということと一体の物ですから。

住民：一体の物です。

室長：もちろん処理水がどんなもんあって、処理後の水はどんなもんがあってということで、きちんとうちの分析しますので、その点をご安心いただきたいと思いますんですけど。そういう方法あると思います。私確認させていただいた。お金があれば抜きたい。あの地下水まで井戸を掘って、あのあたりの地下水を抜いて浄化したいというのは、私の思いでもあるし、何とか、そういう話で出来れば、またそういう方向で知事に言うて、前向きにしていくこともええかなと思うんです。もう一つは、今部長もおっしゃいましたように、覆土についてね、私どもは必要やと思うんです。で、そういう中でいらんということについては、少し、今日初めて説明をさせていただいた訳でございますので、もう少しまた 6 自治会の中でご議論されたらどうかなというふうに思うんですけど、その点につきましては。まだいろいろご意見あるやろと思うのですが、その辺ご議論されて、その時にバリア井戸の話もそうですし、覆土のことも少し 6 自治会でご議論いただいて、どうするんやというようなご意見を賜った方がいいかなというふうに、ちょっと今感想として思ってるんですけども。

住民：よろしいですか。あのね、緊急対策だから覆土はできると、こうしきりにおっしゃるんですが、覆土というのは元来ね、緊急対策、恒久対策に関わらず最終工になるものです。中に特定の有害産業廃棄物がある限りね、覆土というのはあんまりよくないと。



まずそれを出すべきなんです。それから今新たにですね、公表していただきいて、驚いてるんですけども、まあ驚くというか、我々の調査の証言集で知ってはありましたけれども、有害物が地下水に流れている。それからいろんな分析調査で有害性がはっきりしてますよね。それが実際にR Dの関係者から聴き取り調査をされて、そこではっきり事実確認ができとるんやないですか。早くそれをね、検証して、発表して、有害物を出す対策を早くしてもらわないと、もう小手先のことではね。まあ上手に言えませんが、あの処分場をまあ人間に例えまして、中にガンが出来ていると思うんですよ。それをやはり外科手術で摘出せなあかんものを、いつまでもそんなええ加減な手当で直そうとしても直らない。そういう段階と違いますか。やっぱり、ここに載っている公表されたものを見たら、あの恐ろしいものがあるじゃないですか。

室長：あの、実際に恒久的な対策を打とうとしますと、詳細設計をさしていただく。詳細設計を打った上で、また工事をしていくこととなります。詳細設計を打つための予算の獲得と、それから、まあいっぺん流してるんですが、対策工の基本、その実施計画の基本を定めて詳細設計を打って、そして工事にかかる。で、詳細設計だけでも1年近くかかる。そういう中で、今緊急対策をしようとしている。で、おっしゃるように早く緊急対策じゃなくて恒久対策を打つ必要があるんですが、そういう所の時間的経過がありますので、まず緊急対策を打たせていただきたい。おっしゃるように覆土工はどんな場合も一番最後です。しかし、こういう形の中で、協議、経過の中でこういう状況に至った訳でございますので、それであれば詳細設計、まだ見通しも立っておりませんので、緊急対策の中で、今ほっとけないものを何とかしたいというのが私どもの思いですので、その辺は、緊急対策打ってしまって、覆土してしまえば、もうこれで何も手をつけられまへんのやと。覆土したらもう処分場は何も手を付けられませんのやなんて、そんなこと県の職員が後から言うことないと思いますので、その辺はですね、詳細設計、これから恒久対策をするための詳細設計、その前の緊急対策やというふうに思っていたらいいと思います。

住民：緊急対策で覆土することが大事やということなのですが、我々としたら、いわゆるそれやったら地下水を取り込んで手を打ってほしいという思いなんです。西市道側なんかを例にとると、・・・されているということで、措置命令も出ているわけですね。当然今覆土してしまって、「はい」と言われたら、下手な勘ぐりおかしな勘ぐりをしてしまわないか。そういうことは、ここなんかは緊急に排除する必要があるかと思うんですけども。ここは措置命令が出ているんですよ。放置しているけど。汚染されているということを県は認めている訳ですね。「いつまでも放置するんですか？」ということ。「覆土する前にやることあるんじゃないですか？」ということ、まあ要望したいんですけどね。

住民：あの、概算コストにこだわるんですけども、先ほどから井口さんが話をされるので、「土だと1平方メートル200円で済むんだ」と。で今「ブルーシートこんなに高いのですか」と聞いたら、土の部分も含めるから710円だと。そしたらこれあと2回ね、例えばブルーシート張り替えるという感覚で3倍にしたんだと。なら張り替えるたびに

土をそんだけ入れるんですか。張り替えるたびにこの 30cm の盛り土を入れながらやるから 710 円かかって、それが 3 回繰り返すから単純に 3 倍して 2030 円という計算してますよね。そういう計算ですよ、これ。井口さん。だから、張り替えるたびに同じだけの土を入れるという計算をしてるんですよ。三倍にするということは。今先ほど僕が「710 円というのはどんな高いシートなんですか」と聞いたら、「いやこれは土を埋める必要があるんで、その土の分も入ってます」とおっしゃった。そうおっしゃった中で、あと 2 回の張り替えの部分についてもこの土の部分が含まれていますよね、この値段には。

副参事：ええ、そうです。結局土代は 0 円ですので、あとはその敷き直したりする手間賃です。で張り替えようとするとなんか乱してしまいますんで、もしかすると 1 回目よりも 2 回目の方が、お金がちょっとかからないかもしれませんが、そのままシートだけ、そおと取ってそおとやるという訳にはいかへんで、それなりに 1 回目と、もしかしたら同額や無いかもしれませんが、土をなぶる手間賃がいるということで、ここでは同じだけの金額まあかけるということです。

住民：手間賃が 200 円なんですよ。土代、土を入れると。

副参事：ああ、あの・・・。

住民：土を入れる手間賃が 200 円なんですよ。

副参事：ああそうですね。

住民：ですよ。

副参事：はい。

住民：200 円ですよ。

副参事：ええ、はい。

住民：そうおっしゃいましたよね。

副参事：はい、はい。

住民：これ、土を入れる手間賃が 200 円ですよ。ブルーシートしたって。手間賃の方が 200 円ということでもいいんですよ。

副参事：ううん、そうでいいのかな、はい。

住民：で、そこら辺がいい加減すぎて、説明が信用できないんですよ。

副参事：シート代だけやと 590 円。あの、シートと手間賃を入れて、まあそういうことです。あのシート代と手間賃を入れて 500 円くらい。で、あと土の分で 200 円くらい。で、まあ 710 円ということですよ。

住民：だから、710 円はシート代と手間賃と。

副参事：と、シートを貼るための手間賃。

住民：はがすのは、別にこれは撤去費用って含まれているわけやから。

副参事：ええ、まあ細かく積み上げていくと色々ありますけども。

住民：だから、そこら辺がね、本当に土砂覆土がいかにも安いんだというような説明をするために、ものすごく高く見積もっているように見えるんですよ。

副参事：そんなことない。そんなことないです。

住民：そういうふうに見えるんですよ。

副参事：極めて素直に作っています。

住民：710 円を単純に 3 倍すること自体が、そもそもおかしいんじゃないですか。

室長：■■■さん、今日初めてお示しさせていただいた内容やし、今ご疑念の所は、またお知り合いとか、そういう方にいっぺん確認、もう素直に作ってますので、私じゃ無くって彼は素直ですから、素直に作ってますので、検討いただければ結構かと思います。今日、了解とか、一回説明させていただいたわけでございますので、もう少しそこら辺のところも一度ご検討をいただければいいと思います。あっ、ちょっと■■■さんの西市道側の経過だけ説明させていただきますと・・・。

住民：いいって。

室長：いや、ちょっと説明さして、

住民：いいって。長くなるし、いいって。

室長：そうですか。はい。

住民：まあそういう話もあったということにしといてください。

住民：ちょっと良いですか。あのね、先ほどこの覆土工では、もう一回周辺自治会で議論してもらえませんかという話がありましたね。まあ具体的な提案は今初めていただきました。私はもう7月、8月の段階で、緊急対策にはいろんな形で我々の方の要望も上げました。それはご存じですよ。その中で、覆土と、例えば私ら自治会では、うちの自治会で論議するとですね、基本的には恒久対策までの仮設ならばシートで良いのと違うかと、緊急対策だから。基本的に私たちは、どこに有害物が入っているのか、それをまず調べてもらうことが先やと。で、調べていきますと環境省が出している文書の中には、覆土する場合には、有害産業廃棄物に該当する特定産業廃棄物が含まれていないことを確認してから覆土やるとかね、生活環境の保全上の支障の原因となっている有機物の産業廃棄物を十分に分別除去した上で、覆土をやりなさい。こうなっているわけですね。そらご存じですよ。というのが我々調べたらこういうのが出てきた訳です。となると、まずは有害物がどうなのか。地域というか我々ずっと言っていることですね。それが完了していない、ちゃんと分かっているのかどうか。どうなのですか。そうならば、まだ覆土はすべきでない。仮設ならばシートでええのと違うのか。例えばうちではこういう意見をもって、それをですね、上げさせてもらっていると思っています。またここで、覆土工やと出てきた。だから納得いかないという意見が出てきた。まず先にしてもらわなければならないと思うんですけどもね。いかがですか。

室長：あの、覆土する場合は、有害産業廃棄物が入っていたらいかんやというのは、前お伺いいたしました。で、その覆土というのは産廃特措法の方針の中に書いておったと思うんですが、産廃特措法の支障除去の方法として、一つは掘削および処理。それからもう一つは原位置浄化策。もう一つは今おっしゃられた覆土。この3つの方法があると。で、掘削および処理、それから原位置浄化策以外の覆土をやる場合は、覆土しかならない場合は、それは、中に有害物が入っていたらいけませんよという意味あいであって、恒久対策の3つの大きな方針ですね、その中での解釈であって、我々が緊急対策として覆土させていただくというのはあくまで緊急対策でございますので、その条文には該当しない。私どもはそう解釈しております、産廃特措法に違反しているということではないと思っています。だから覆土も出来ますし、これは緊急対策でこういう形でやりますということで、私ども法律に違反しているとは思っておりません。

住民：いや、法律違反とかね、そうではなくて、覆土を行う場合、覆土するというならば、それ以前に、それ以前にね、あそこの現状の中でしてもらわなきゃならないことがあると。恒久対策に向けて、緊急対策で住民からの提案の意見ですよ。地下水浸透をどう食い止めるのかとか、浸透水どうするんやとか、あるいは飛散、飛散言っってはりますね、あの現状の中でですね、どうなるか、もっともっと詳しい状況を出してもらいながらね、そっちの状態を言ってもらわないと。例えばシートでも十分間に合うのと違うんか。そして早く恒久対策に入っていくならばですね、当面ブルーシートでもかまわへんのと違うかという論議になってくると思うんです。これ何かするとね、さっきから出ているように、覆土されたら、結局後掘り返ししてもらえないんやないかという、やっぱり懸念が残るんです。明確にですね、これはきちんとするんや言っていたら、また考え

なおさないけないと思いますけどね。

住民：特措法、特措法と言うけど、特措法当たってるんですか。申請をしてないんですよ。

室長：今、おっしゃられたことは、産廃特措法の方針の中に書いていることを主張しておられるのと違いますか、ということをおしは申し上げているんです。それと、大変申し訳ないのですが、恒久対策と緊急対策とをこう二つ比較しますと、緊急は緊急ですので、やはり経済性をどうしても重用したいと思っています。経済性の中で、たちまちの部分というところをやらせていただくんですから、税金を使うという中で、やはり経済性というのは重要視させていただいて、その機能を確保できるのであれば、そういう工法を取らせていただきたい。そういうふうに思っています。

住民：だから必要ないでしょう。それより他に使うことがあるでしょう。そのお金使うんだったら、他にしてほしいことがある。

室長：それについては、もう少し周辺 6 自治会で、覆土はいらんのやと。私どもは必要だと思います。でその中で、もう少し議論をいただいて、下流域等の問題もございまして、そこら辺はそういう形でご議論をしていただくことをお願いしたいと思っています。

住民：それはね、上田さんも提案されてますし、部長さんも住民の皆さんがいらないとおっしゃるならばそれで良いと、先ほどおっしゃっていただきましたので、そこらももう一度ね、踏まえてこちらの意見を申し上げたらそのようにしてください。それでその費用をまた有効に使うように、緊急対策をしてとおっしゃっているんですから、覆土工の費用をですね、ここに使うより、これはやはり恒久対策に連動するような形の有効な使い方をさせていただきたい。それと今、上田さんがおっしゃいましたけれども、覆土工は、そのままするんだったら特定有害廃棄物を除去しなければならないけれども、特措法の中で、原位置浄化策についてはそんなことはないとおっしゃったけれども、原位置浄化策においても、中に特定有害廃棄物があってはならないということになっています。そのように私は読ませてもらいました。ですから、それもですね、まあ先走った話になりますけれども、十分に考えていただきたい。

部長：今日、覆土の話についてはですね、コストの比較も含めて、初めて正式に出させていただいたことでもありますので、改めてご議論いただきたいと思うんですが、私どもはやっぱり、先ほど言いましたように、おそれとは言いながらですね、下流域にですね、表面水が行かないように、あるいは飛散しないように、確かに根治療法じゃないんです。対処療法ですけども、少なくとも現実に傷口があって、そこから例えばいろんな疾患が出ているというときに、そこに薬を塗らないで良いのかなという思いがある訳です。それがやはり、でもそういうことが先ほど言ったように疑義があつてですね、どうしてもそれで固定化されて支障除去出来ない。私ども絶対そんなこと無いと申し上げたいですけども、もう一度、それは中にご議論いただきたいと思っています。そういう意味で、貴重な今年の 1 億 8000 万円の中でいろんなことをやっていかないといけない

訳ですから、その中で、それでなくても大丈夫なんですと、結構ですということであればですね、それはまた私ども考えなければいけません。ただ、今日それをですね、皆さんにお答えを求めるつもりもありませんし、今日ほんとに説明を一回目させていただいたわけですから、焼却炉でも2回も3回もかかっているわけですから、もう一度それはですね、持ち帰っていただいて、少なくとも私どもはそういうことをした方が、対処療法とはいえですね、少なくとも恒久対策打つのに一定期間時間がある。そういう中でやっぱり下流域のこともあって打っておきたいという思いは、今日説明をさせていただきましたので、その中で、やはり、こういう厳しい県財政の中でですね、最小のコストで、最大の効果があがれば、それは一番良いわけですから、それを県として追求していくということもこれはご理解を賜りたいと思います。そういう意味で、この後続きの話もありますので終わりますけれども、もう一度これについては、次回またまいりますから、その時までにはまたご議論していただきたいと思っています。

住民：はい、この覆土工についてはこの辺でちょっと終わさせたいと思いますけど、最後に、はい。

住民：すいません、ちょっと質問なんですけれども、土で覆土するのは何立米入れられるんですか。

副主幹：約1万立米です。

住民：1万立米ですか。いただいている地図3ページの平面図の沈砂池の上の方に法面が描いてありますけれども、ブルーで水路工となっていると思うんですけれども、水路工でいいんですね。

副参事：あっ、そうです。

住民：これはここに一箇所だけですか。

副参事：そうです。

住民：これは、いつ何のために。

副参事：ええっと、あの、洗われているところやったな。

副主幹：あの、ここは、今現在、現地見てもらったら分かるんですけれども、天端というか、今の上の平たい平場の所からと言ったらええのか、法面の法肩に土盛りみたいなものがあるんですね。そこを伝えていって、今の水色の部分ですね、法面の中に素掘りがあるんです。そこを流れて沈砂池の方に流れて行くとるんですけれども、現在、現地確認させてもらおうと結構えぐれてしまっておりますんで、法面、あんまりえぐれてしまうと崩れるおそれもありますんで、ちょっと手当をして、仮設で使う金属製の蛇腹の半割

のやつなんですけれども、それを入れとくと法面も洗われずにすむだろうということで、現在ある水路を生かしてということで考えています。

住民：これ改善命令の時に作られた水路ですか。先ほど■■■さんからもお話があって、■■■さんからもお話があったんですけど、改善命令で過去に工事をするときに出てきた水を入れるのに沈砂池を作ったと。まあ RD に対してはそういうふうに命令も出されていて、私たちが県からお聞きしたのは、水路をきちんと整備して、他からも処分場の中の水が、廃棄物を通った水が、この沈砂池に流れてくるように整備したいんだというお話は聞いていたので、その部分とこの水路を造りかけられたのか、その改善命令でという部分なのか、ちょっと確認をしていただきたいなと思います。

副主幹：まあ、既存の水路を、浸出水路は今造るつもりはないのです。あくまで既存の水路を、壊れている部分、あるいは埋まっている部分ありますので、それをちょっと直すというか、そういうことで考えております。

住民：これは土だけで溝が掘られている状況から、ちょっと崩れないような形での検討をしたいという部分では、この上に降った雨というのは、そこを通過して一応は沈砂池の方に流れていくということでもいいですね。

副主幹：現在の流向がこうなっておりますので、そのまま全く代えるつもりはございませんから、それを生かしてさせていただきたいという予定、というか計画をさせてもらっているということです。

住民：先ほどから話が出ている、廃棄物の飛散に関しては、覆土工自体を別に否定している訳じゃないです、私たちは。土で覆土されるということに関して皆さん意見をおっしゃっているんで、今日説明を聞かせていただいて、検討してほしいということですけども、どの部分をというか、今の話である水路工に関しては、やっぱりそれなりにしていただく必要があるだろうという部分であり、覆土を土でされるのであれば、先ほどから意見が出ているみたいに、汲み上げ井戸を作ってほしいと。少しでも汲み上げていただいて下流に流れていくのを食い止めていただきたいかという部分も含めまして、皆さま方ともう一回話し合いできたらなと思いますけれども。

副参事：あのちょっと覆土のところで、もう一点言い忘れていましたので、今の 3 ページの平面図でちょっと説明させていただきますけれども、この西市道側の法面斜面の部分で、色の付いていない白い部分がございます。この部分については、要はこのままにしとくということで、上に土も被せへんし、シートもかけないということですけども、この部分は今までの説明を踏襲すると、シートでやるというような話になるんですけど、現況、非常に急なところでもありますし、もう一つには、さっきから話に出てますが、ブルーシートしてた所は、日がちょっと当たっていなかったということもありますが、ここは日も当たっているということで、かなり草やらも生えて安定した状態になっていますので、何かした方がよいには決まってるんですが、緊急対策ということで、

ここについては、現況のままにしておいて、なるべく早く恒久対策に入るとの方がよからうということ、ここについてはさわらない方がよからうということ、白抜きになっています。今のことも含めましてご検討の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。そうしましたら次に。

住民：覆土工これで終わらせてもらいますけど、よろしいでしょうか。はい、つぎお願ひします。

副参事：すいません。そうしましたら 5 ページの資料 2、水処理施設の周辺概要ということで説明させていただきます。これまあ処理フローということで、No.1、No.3、浸透水、でまあ要は A、B、C の井戸と言われているやつですけども、ここから水を取りまして、少しずつ下に向けて行きます。で、この黄色い色が塗っているところが、一番下の所に印で「着色部分」で書いてますけれども、修繕、交換及び新規の設置施設が出てくるところというところで、この黄色く塗っているところについては修繕とか、あるいは部品の交換、あるいは新たに何か機器を設置するというようなことをやる必要があるという所でございます。で、前回の説明会の時もちらっとお話ししたけども、まあ当初、設計はある前、点検するまでの段階では、確かに修繕とか機器の設置は出てくるけども、そんなにまあ時間もお金もかからないだろうということ、今年度下水道接続の方が出来るかなということ、で考えておったのですけれども、実際に専門の者が点検なりをしますと相当痛みがひどかったということ、当初話した内容と違ってしまって誠に申し訳ないのですけども、費用的にも時間的にも今年度にするというのが難しいということ、今年度、当初は下水道につなぐとこまでの予算を見とったんですけども、その予算を使って修繕をやるということ、でさせていただきます。そして直して、ちゃんと動くと、ちゃんときれいに出来るということが確認されましたら、下水道へつなぐということ、進めたいというふうに考えております。まあ下水道に繋ぐにあたりましては、これまで、最終的に矢橋帰帆島の湖南浄化センターの方に行って処理されますので、あちらの関係自治会さんとかにも話をさせていただいておまして、とりあえず了解も受けてということになりますけれども、来年度の出来るだけ早い時期にこういうことはさせていただきますというふうに考えております。以上でございます。

住民：質問は。

住民：以上って、その今の新設はどれとどれ？

副参事：ええっと、新規に付けますのは、薬品タンクの所に硫酸を落とす施設。ええっと、アルカリ性になってるやつを確実に中性にするための施設。今は、今使っている薬品によって中性になるんですけども、より確実に管理するために硫酸を落とすための設備を薬品タンクの所で付けるということ、後は最後の処理水タンクの所で、下水道に流しても問題ない水かどうかを日常管理するのに、pH ですか電気伝導度とか濁度とか、すぐに値を見てわかるやつ。それで毎日、日常管理する。後の、ちゃんとしたやつは、それ以外に水を取って調べることになりますけども、日常的に簡単に早く調べられるよ



うな機器を処理水タンクの所に設置すると。それから最後まあ、公共下水道の方へはポンプで送りますので、そのポンプを設置するというあたりが、新規に作成するところです。

住民：他ございませんでしょうか。

住民：この前あの、検証しているとか言ってはったんで、

副参事：はい？

住民：検証してるって言ってはったでしょ。水処理施設がね、どういう能力があって、どんな物かと言うのを、検証したと言ってはったから、教えてくださいと言っておいたんですけども、資料ありますか？

副参事：ああっ、ちょっと資料は持ってきてないんですけども、この、

住民：いやこの前、終わったときも頼んどきましたやん。私聞いたときに、・・・のと違いますか、大丈夫ですかと聞いたら、たしか検証してたと思うから・・・と言ってはったけども。

副参事：ええ、この施設が設置された平成 14 年ですか、その時と、19 年度ですかね。その時に、まあ試運転というか、最初は試運転ですが、19 年度の時もちょっと試験的に動かしたときのデータはあるということをお願いしたんですけども。その 14 年度のデータについては、          さん見せなくてもというようなことを言われて、帰ってデータの確認はさせていただいたんですけども。

住民：それでね、それで今出てる浸透水とか、出ているやつは皆クリアできる予定なのですか。

副参事：そうです。あのここで水処理施設のところでいきますと、反応タンクの次に凝集沈殿タンク、凝集沈殿槽というのがございます。これは水の中にあるツブツブしたやつですね、粒子状のもの、それを大きく、大きな固まりにしてやって沈めるというやつです。で、その次に濾過原水槽というやつで、これは沈んだ以外のもん。それもまだちょっとモラモラとしたもんがありますんで、それを砂濾過で、そのモラモラしたやつも取ってやると。さらに活性炭でくっつけて取ってやるということで、要は水の中に完全に溶けているもん以外は、この凝集タンク、凝集沈殿、そして砂濾過、そして活性炭というやり方で取れるというふうに考えています。それで、これまでの地下水なり浸透水なりのモニタリングの調査結果を見ますと、下水道の受け入れ基準を超えていますのが、水銀とかヒ素とかカドミウムとかありますけども、そういう越えているのを見ますと、全量分析では受け入れ基準をかなり何倍も超えているやつがありますけども、濾液分析、濾したやつでは十分受け入れ基準より下ということで、凝集沈殿なり砂濾過活性炭吸着

は、濾過して濾す<sup>こ</sup>というのに該当するような処理ですので、そうすることによって、十分に下水道の受入基準をクリアできるようになるというふうに考えています。

住民：ということは、もともとそういうあの、・・・、目的としてなかったんじゃないですか。

副参事：ちょっとその辺は、過去 RD 社がいたときに、どういう説明やったんかわからなかったので。

住民：COD と鉛とダイオキシン類が出てるから、それを取るための水処理施設をつくりま<sup>す</sup>ってやらはったんですね、確か。

副参事：ちょっと、その辺私も確認しきれんところがあるんですけども。

住民：その時に、そういうようなほかの物も取れるような状況に作ってはったんですか。

副参事：ほんで要はそういうものについても、要は粒子状の物、水に完全によ<sup>う</sup>溶けてしてもてる以外の物を取ってやれば、今おっしゃったような鉛とかも取れるということで、そういう説明をたぶん、RD 社がしたんかなと思いますけれども。

住民：いやいや、もともとその 3 つがあるからちゃんとやりなさいと。で水処理施設を作ら<sup>は</sup>った訳やね。だからその他にもいろんなことができるなら、そらそんでいいんですけどもね。

室長：あの ■■■ さんのおっしゃるとおり、ダイオキシンなど 3 種類です。その時の分析の中では、他の分析項目も示して、何か資料提供してきた、若しくは説明していたように思うんです。

住民：それを、何かあると思うと言ってはったから・・・。

室長：ただね、こんだけね、黄色い所をようけ直すんですわ。直した結果がどうやというのは、やっぱり見てもらわな<sup>ら</sup>んですわね。前のやつから半分以上に手を入れるわけ<sup>です</sup>わ。やっぱり処理原水がどうで、処理水がどうやという状況を、やっぱり皆さんに<sup>し</sup>っかり見ても<sup>ろ</sup>て、前のとだいぶ手を入れてますのでね。そこら辺でまた、どういう項目分析せいと<sup>か</sup>言っても<sup>ろ</sup>て、やらせていただいたらええのかなと思いますので。

住民：がんばってやってください。他の所でも、やっぱりこらあかんかったとならん<sup>よ</sup>うにしてもらわんと困りますから。

室長：おっしゃるとおりです。金かける訳ですから。

住民：いや金かけるといよりも、金もそうやけど、やってやっぱりだめだったからこうやります。こう思っていましたけど、これでだめだったら、こうせなしょうがないんですと言われても困りますからね。

室長：はい。

住民：今のこんな簡単なことでも、こんなこと言っていますから。・・・こと言っていましたよね。つぶれかけているからあんなもん、役立たんのと違うかと。何回も何回も言っていましたやん。その間、この前までは大丈夫ですと言って。いざとなったらやっぱりだめでしたと。やっぱり不安ですわね。

室長：あの、そういう意味で、あの処理原水がこういうもんでした。処理水がこういうもんでした。処理水はこういう形できっちりと下水道の受入基準に合致したものを出しますという説明はまた別の機会にさせてもらわないといけないと思っています。

住民：だから、私らがね、前にね、あの施設もうだめだ、あの小さいのではだめだ、あかんのと違うんかと言ったことをです、あんまり受け入れてくれないと、後からやっぱりだめでしたということになると、なんやという雰囲気になってしまうので、そういうことの無いようにお願いします。

住民：すいません、修繕するのにどれくらいかかるのか、費用的にどれくらいかかるのか。

副参事：まあ、ちょっと表的にも正確なところまでは申し上げられなくて申し訳ないのですが、予算としましては、下水道の接続で900万かな、を見てたのと、後この活性炭。吸着塔の活性炭ですとか、中の砂濾過のところの砂とかですね、この辺の交換費用を800万くらいやと思いますけれども、それくらいで、併せたくらいですね。1700万くらいですか、その程度の額で修繕をするということ考えております。期間につきましては、これからすぐやって、何とか年度内には終わりたいなということ考えています。

住民：これ動いた場合のランニングコストはどれくらいあるの？

副参事：ええっと。

住民：年間。

副参事：ええっと、年間が、あの、これでですか？ええっと、

住民：予算ではあれですね。あっ、そうか。これは施設か・・・

住民：活性炭やら取り替えないかんしね。

副参事：ええ、ある程度経てば、取り替えます。ちょっと今、すぐに応えられなくて申し訳ないです。

室長：あの、額的なことはちょっと堪忍していただきたいのですが、見ているのはまず運転管理費、だれが運転するのかという話やら。薬品費。それから電気代。下水道使用量という項目で積算していかないかん。

住民：それとか砂とかね、活性炭やら取り替えないといけないし。

室長：それ薬品ですね。それは結構高い。

住民：それを込みで、年間いくらくらいかかるか？

室長：せなしゃあないんやさかいに、こればかりは高いからせんという訳にはいきませんのでね。

住民：そういう計算をしてからかからんとね、後々計画が立たんやろうと思うから言っている訳。

室長：はい。心配いただいてありがとうございます。

住民：よろしいですか。

住民：はい、どうぞ。

住民：処理水の量ですけども、どれくらい量なのか。それが下水道料金でどれくらいなのか。本来ね、水処理施設と言え、それを下水に流さないかんのであれば、そんなええ加減な水処理施設やなくて、完全なものにして、公共水域に流せる。こういう水処理施設でないといけないわけです。この前上田さんが、それでも心配だから処分場の処理水を下水に流しますとお話でしたけれど、それはそれで良いとしましてもですね、あの水処理施設自体が老朽化して、1700万かかるということですか。かかるということですけども、もうちょっとちゃんとしたね、水処理施設を作らないけません。

室長：あの、新品買えということかなというふうに受け止めてるんですが、これで十分機能する、修繕費で機能するというのであれば、それは機能させていただきたいなというふうに思っています。

住民：もともと、我々聞いているのは、あれはおもちゃやと聞いています。どうも信用できない。

室長：確かに栗東市の調査委員会の委員さんがおもちゃやおっしょっておられました。同時にその栗東市の調査委員会の他の委員さんは、おもちゃかどうかはいっぺん機能させて、処理原水、処理水がきれいになっておってから、おもちゃかどうか言えということをおっしょっておられた委員さんもおられますので、私は今、後者で言われた委員さんの言葉に従いたいと思います。

住民：まあそれだけ心配しているのです。

住民：あのね、今ね、三重県の桑名市でね、今水処理してますね。これね、水施設の建設費だけで4億8900万円。そして水処理の施設の運転管理費が2億3700万円。13年度から19年度までの間だけで。年間5000万ほどかかっているんです。1年でね。そういうことなんですよ。これだけかけてやらないといけない。ここ3万立米ですよ。20数分の一ですよ。ここの、RDのね。それでもこれだけのお金かけてやってるんですよ。それで、これは、どちらかというと、揮発性のものですよ。でも、こっちは水銀もあれば、ダイオキシンもあれば、そして揮発性のものもあれば。そんなんで出来るんですか。

室長：あの、      さん、ちょっと教えていただきたいんですが、濃度はどんなものでした。環境基準の。そこは。

住民：ああ、そこは知りません。

室長：そこ是非とも見ておいていただきたいと思います。

住民：ただし、これはね。品目がね、限られた品目やということと、大きな、

室長：私も調べますけども、たしかね、滋賀県の環境基準が2倍とか何倍じゃなくって、その処理原水はですよ、相当高かったと私は記憶しています。そのあたりはまた調べていただいて、また、その時また議論しましょう。

住民：はい。

住民：今年中にこれ修繕していただいて、まあ直った段階で、実際に水を汲み上げる。まあ原水を測っていく。採水していただいて、あと処理水を取っていただいて、それを分析していただいて、結果を示していただけるというふうに思ってたらいいですか。来年。今年度中にはその結果を・・・。

室長：あの今年の予算で、修繕をさせていただいて、何よりも下水の接続をした上でないと、やはり下流の住民の皆さんが、なかなか試運転と、まあ臨時運転は今までちょっと認めてもらってますけれども、そういう形で認めていただけないということで、やっぱり時期的には下水つないだ時に、こういうことですよというふうにお示しさせていただきました方が一番円滑かなと思うんです。要するに今までRD社に水処理施設を作らせたんや

けども、その運転が出来なかったというのは、放流先の問題があります。その放流先の問題を、一定下水で解決しようとしています。私どもはですね。だからその放流先をやっぱり確保しない限りは、なかなか今おっしゃった運転してということ、なかなかご理解いただけないと思っとるんですけど。

住民：確保するためにも、この水処理施設で処理した水がどれくらいのもが出てくるといことが分からなかったら、相手側の方も、それをほんなら受けます、受けませんってどう判断されるのかと思うので、そこら辺、私は、本格的に運転してくださいと言っている訳じゃなくて、性能を見るために、直すと、今年直しますということなので、直った後の、それはされますよね。

副参事：それはあの。

住民：されますよね。

副参事：うん、つなぐまでにやります。

住民：そうですね。

副参事：本格的な連続運転までは出来ませんが、きちんと性能が問題ないかという確認の運転はします。

部長：下水道法上の受け入れ基準というのが決まっていますので、それに合致しなければ下水道にすら流せませんから。そこはちゃんとそれまでに測って、県にも栗東市にも全部見てもらいます。

住民：もう一つね、これ1番から3番の浸透水と書いています。この1番から3番というのは、県の1番から3番ということでしょう。さっき聞き落としたんですけど、これは。

住民：ABC。

副参事：ABCの。

住民：そういうことですよ。ABCが壊れたときに設置してある井戸ですよ。じゃないんですか。そういうことですね。

副参事：ええ、あの。

住民：そうですね。そうでしょ。沈砂池の土手にあるやつでしょ。

副参事：そうです、そうです。

住民：ということはね、水処理施設を動かすから、私らに安心してくれって、これ安心できませんよ。これっていうのは、壊れたときのあの井戸だけでしょ。私、特に心配しますのはね、この県が、確かありますね。この、どういうの、ここの部分、空白になっていますね。これ、あの情報高校側です。ここは見るようにずっと下がっていますよね。一番低い。そして、それからちょうど真ん中を鉄塔、昔鉄塔ありましたよね。あの今の情報高校側。北尾側から鉄塔側への、一番鉄塔側ですよ。だから情報高校側です。それに対して、あのもう一つの方、こちらの図ね。この図の、ここも空白になっていますけれども、ここ空白なってますね。これは要するに沈砂池のなんて言ったかな、No.1とか井戸ありますね。あっこから北尾側に向けての、情報高校側の線なんですよ。ここも見ていただくと分かるように情報高校側が一番低い。ということはね、見ると経堂池側の方が低いように見えるけれども、実際は鉄塔側が一番低い。鉄塔が今無いから情報高校側と言いますが、情報高校側が一番低いんです。そこにモニタリング井戸もない。そしてそこからの汲み上げの計画もない。それは大変ね、危惧してるんですよ。というのはA - 2で県が調べられたときにダイオキシンが2000倍とか、鉛が610倍とかとんでもない数字が出ている、浸透水から。それが同じ処理するんだったら、その水を処理してほしいんです。そしてまたモニタリングの井戸を作ってほしい。緊急として。あっこ無いんですよ。9番はありますけどね、9番はちょっと離れてますので。だからぜひともね、あの角の所に作ってほしい。モニタリング井戸を。大変心配しているんです。そこは何にも調査されていない。是非とも考えていただきたい。

室長： ■■■さんがおっしゃっているのは、鉄柱の前。

住民：はい、そうです。

室長：県で言う No.9 の井戸の、前の No.9 の井戸の近く。

住民：井戸の近くですけども、もうちょっとあの北尾側と言ったら悪いけども。はい、角のあたりのあっこら辺を是非とも調べてほしい。

室長：たちまちある施設で、出来るだけ浸透水をという意味あい、緊急で水処理施設を動かしたいということに加えて、今の ■■■さんのご意見は、もっとこっちの方も井戸掘って抜いたらどうかというご意見やと思うんです。もう少しうちの方も議論させていただかんと。

住民：空白部分をできるだけ埋めていただきたい。やはり把握してほしい。

室長：だから、先ほどのバリア井戸の意味合いでおっしゃったんですね。

住民：そこを心配している。

室長：そこはちょっと検討させてください。実はお金的なものはほとんど無いんです。

住民：とは言っても、これ、目をつぶれる問題ではありませんので、是非とも。

室長：少し、ちょっと経費的な面があるんで、もう少し先のあれになるかもしれませんが、ご意見は承って。黒い液あったいうのも、

住民：そこは、違います。あれは、沈砂池のちょうど、

室長：北尾側？

住民：池の方から向かって左の上の方、<sup>かみ</sup>上の方言うたらおかしいけど、廃棄物側。池の方から向かって、左側の土手のあたりになるのかなと。・・・に調べていただきたいと思っ  
てますけど、なんとか。

室長：ちょっと検討さしてもらわないかなかなあと思ってます。

住民：今の■■■さんの意見に関連した話なんですけど、今言っておられる A - 2 と A - 3  
もちょっと、

住民：そうです。A - 2 と A - 3 もそうです。かなり、

住民：追加調整していただいてダイオキシンというものが出てきてる分なんですけれども、  
A - 2 の井戸はまだありますよね、一応。モニタリングの対象には、今なってないです  
けど A - 3 は浸透水にとってモニタリングの対象なってますし、やっぱりそれだけ汚れ  
たというか、浸透水の汲み上げて頂いて浄化していただきたいということなんです。今  
説明された NO . 1 ~ NO . 3 の ABC の井戸ですけども、沈砂池のすぐそばにある三本  
の井戸というのは、何でそこへ選ばれてるのかという理由も説明していただけたらな  
と思うんですけども A - 2 ・ A - 3 と比べたら、本当にあまりいろんなものが出てきて  
ない・・・ pH は高いですけども、ちょっとそこ説明してください。

副参事：何で ABC かというと、井戸として設置されてるのが、あそこしかないということ  
です。やっぱり、水処理施設用に汲み上げようとするとそれなりに、ある程度大きさが  
あるやつやないとちゃんと揚がってきませんので、今おっしゃってる新たに浸透水なり、  
地下水なりを汲み上げてということになると、今すでにある調査用ボーリングとかを使  
って汲み上げるというのが一つありますけども、それですと汲み上げられる量が非常に  
限定されるんでそうすると、その近く湖北やともっと地盤効果あるやろうというよう  
なところに、ある程度の井戸を新たに打って汲み上げるというようなことになるかと思  
います。そうするとやっぱり、お金が数百万単位でかかるかなと思いますんで、今回につ  
いては予算の都合もありまして、今ある井戸を有効に使ってやろうということ。先  
ほどから話が出てます覆土でやるぐらいやったら井戸をという話に、もしなるんでした



らその予算を使って井戸を掘るとかというようなことも検討するいうのも一つかなというふうに思ってます。ただ、あともう一つはね、さっきから言うてますけど緊急対策ですんで、あんまり現状をおさわりということをせずにやろうというのがあって、施設のを使ってるというののもあって、新たに井戸を設けるのも恒久対策が決まって、もうどうせ恒久対策はここにこの井戸が必要やからというのがわかってれば、後でまた使うことになるので、全然いわゆる手戻りが生じないということになりますけども、それが今ようわからない状態ですので、そういう中でどこに井戸を設置するかというのが、確実にするのが最適かというのがわからない状態で、何百万とかいうお金を使うのはどうかというのがあって、施設のやつを使ったというのもあります。

住民：ありがとうございます。配線工事のときとか、深掘り工事のときに出てきた浸透水なりをポンプで汲み上げていただいて、沈砂池に流してたということもありますので、今の井戸を使ってということであれば、A - 2、A - 3の井戸を使ってなんらかのポンプで汲み上げて今ある水処理施設の方まで持って行って処理するというのが、どの程度可能なのかということを検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

住民：よろしいですか。汲み上げ井戸の1、2、3だけじゃなくて、もっと効果的に汲み上げてもらうところがいいんじゃないの、汚染されてるところがあるんじゃないという浸透水の分もあるんで予算内で対応していただきますようお願いします。

副参事：はい。先ほどもう一回連絡会の方で、話していただくというのがありましたんで、その辺も含めて検討させていただきます。

住民：はい、検討してください。

住民：今の問題は汚水の拡散防止ということはないでしょ。浸透水だけでいいのかどうか。

副参事：もちろん、そうです。

住民：そこら辺充分考えていただいて、今の話。我々一番心配してるのはそれ、地下水まで含まれている。そんなとき先ほど出てきた覆土の問題も含めて考えてほしいと思います。

副参事：おっしゃってるのはわかります。やればやるほどいいんですけども、基本的には取りあえず緊急にやるべきやつをまず早いことさしてもらって、恒久対策も早いことやりたいということですので、どうしても緊急対策だけを取り上げると、今の汚染地下水の拡散ということでは、なるべく不十分で心配なりが、ぬぐい切れないというのがもちろんあると思いますけども予算の事も考えながらできるだけ、皆さんの意向を踏む形で有効に予算を使えるような形でまたご意見もいただいて、検討させていただきたいと思います。

住民：お願いします。せっかく水処理して・・・と考えて、下水道に流すんだから、こうやってただやりこめればいい、下水道に入れる意味がなくなっていくますのでね、出来るだけ早い時期に効果的な汲み上げ井戸を作っていただけるとありがたい。他いかがですか。はい、次にいきます。

副参事：最後、資料3ということで、6ページでございますけれども仮置廃棄物対策ということで書いております。これは目的としましては、建屋内の仮置廃棄物、建屋外の廃棄物の適正保管管理を目的ということで、(2)で保管工事ということで建屋内の仮置廃棄物として、建屋外の仮置廃棄物ということで分けております。建屋内の仮置廃棄物は、PCB等が一部確認されてますドラム缶とその他ということに分けてます。上の方のドラム缶等については、PCB他の基準に準じた保管ということで下に図1ということで書いておりますけれども周りには40cmぐらいの囲みを作ると、ドラム缶についてはフレコンに収納しというのが(3)のところに書いておりますけれどもフレコンと言いますのは、次の7ページの下に参考でフレコン写真ということで書いておりますけれども、俗にフレコンと書いてフレキシブルコンテナという略なんですけれども、ポリエチレン製の柔らかい材質で出来てまして、よく大きい土嚢なんかを作るのに、似たようなものをご覧になった方もおられるかと思っておりますけれども、こういう大きい袋状のものです。これは、廃棄物専用の材質のものがありまして、ここへ、いっぱい触ることになりますので、あんまり触ることによって、余計汚染を広げるようなことになってはいけないので、このフレコンという大きい袋の中にドラム缶を入れて、上をきゅっと締めてやるということで、これをもう1回50cm程度で囲んだ中に入れてやると、そして中に入ったものがコールタールですよとかいうような表示をして、保管するというところで考えております。それ以外のドラム缶以外のやつにつきましては、7ページの図2のところに書いてますけれども、囲みとかいうところまではやりませんが同じようにフレコンに入れまして、・・・でというような表記をしまして保管するということです。それをやる時にも当然埃やらが立つかと思っておりますけれども、その辺は屋内でやりますので極力外に影響が出ない形で工事の方は進めたいと、通常の工事の粉塵対策を行うようなイメージになりますけれども、きちんと他に環境影響が極力出ないような形でやりたいということで考えております。6ページの(2)の保管工事の2つめの丸の建屋外仮置廃棄物、さっきから言うてますブルーシートで覆われてるやつ、あるいは木くずが固まってあるかと思っておりますけれども、ああいうやつについてはブルーシートのちょっといいやつUVシートというやつで覆ってやって、飛散流出の防止を図るということで考えております。仮置廃棄物も今出せという声もあるかもわかりませんが、予算の話ばかりで申し訳ないんですけども、現況で出来るだけ効果のある形で予算のほう使わしていただくということで、取りあえずは安全な形で今よりも安全な形で、ここに置くということにさせていただいて恒久対策をやるということになったら、この廃棄物とかについては、出さなあかんもんについては出すということでやっていきたいということで、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

住民：はい、ご質問はございませんでしょうか。

住民：この仮置廃棄物の中でね、外に出していいものもあるわけですよ。

副参事：あります。

住民：それは、恒久対策やるということですけどね、今度焼却炉の撤去ありますね、それと一緒に外へ出していくということは出来ないんですか。出来るだけ県の方がね、そういう事で、してもらってるというのがね、やっぱり住民に見えるような形で、焼却炉の撤去とかは、役員会でも話なんかはしてるんですけどね、ちょっとでも出せるもんについては出していくというような形で進めていきたいと思うんですけども、まとめて出していくという方法もあるんですけど、やっぱり作業が進んでいるという形を少しでもみんなに見てもらおうというのも大事な事ですので。

副参事：ちょっと、まだ工事の発注やらもこれからなんで、ほんまにその予算がどういふふうに工事の契約額も今わからへん状態ですので、今後こういう予算でこれぐらいいると思ってたけども実際ちょっと余裕ができて、例えば木屑なんかやったら、ちょっと出せそうとかいう話になれば、出すということも検討できるかもわかりませんし、ちょっと今確かに出しますということまでは、言えませんが予算の範囲内ですけども出来るだけ効果ある形で出来る限りの事をやりたいというふうには思ってます。

住民：なぜ言うかいうとね、やっぱり、あの先ほどから出ていますように恒久対策を本当にやってもらえるのかというような不信感がありますわね、それがね。そういう意味から言うてもやっぱりちょっとでもね、県の方が積極的にやってもらってるんやいのを示してもらいたい。例えわずかでも外に出してもらおうというような形が僕はいいと思うんです。それともう1つ PCB の含有量が一部確認されているドラム缶という、前僕の記憶違いかもわかりませんがドラム缶は何か PCB が薄まって全部に入ってるような感じに聞いてたんですけども、PCB が入ってるかどうかは、これで入ってないのとはという、そういうなんは？

副参事：それは、ほんで

室長：100個分ドラム缶出てきたんですが、まずコールタールとか燃え殻とか分けて、全部は全部分析してるわけやないんです。何個か分析した中で PCB があったということであのまま置いてるんです。実際 PCB としては全部分析してということになるんですが、ちょっとそこまでやってない状況です。それと十分に今のご意見、理解させていただけると思うし検討したいと思うんですが、実は実施計画でやると国から45%いただけるという、その思いとですね、今やってしまうと全額負担費やなという。このドラム缶の撤去がどれくらいかかるか、PCB が入ってないドラム缶の撤去がどれくらいかかるのかなというのが、いっぺん検討しながらそこら辺でおっしゃるように県がやりかけてくるとまた信頼感が増してくるというふうに思いますんで、そこらへんちょっとお金との相談にもなるんですが、ちょっとそこら辺検討させていただきたいと思います。

住民：国の補助が確実に得られるというようなこともわかりませんので、やっぱり県の方もやっけて行くというような姿勢をね、見せてもらういうても出せるようなもんについては、出していってもろたらいいん違います。PCBのそれにしてもね、できる部分についてはやっぱり予算取ってもらってね、たとえわずかでもその辺の中でやっけていくべきやと思うんですよ。国のこともありますし、いろんな廃棄物があると思いますけどね、やっぱりたとえちょっとでもね、県の方がやっけてくれるんやという意識をね、意識いうかそういう姿勢をね、住民の人に知ってもらわんことにはね、うちらでも今度2月また議事総会があるんですよ、そしたらやっぱりどういう状況になってるか会員にね、説明する場合に県はこういう形でやっけてくれるんやいうことをね、やっけていくとやっぱり全然違うんですよ。ただ、何にも進んでないというよりも、たとえ少しでも出せるもんについては当然出していくということやと思うんですけどね。

室長：全体の処分場を通しての把握してない部分がありますんで、今おっしゃることはごもっともだと思いますけれども少し私どもも検討さしていただきたいと思います。

住民：それは、平成17年に掘削で出された思うんですけど、4年経ってるわけですね。それずるずるきてるもんで、不信感というのがたまって、そう言うてるけど大丈夫やろうかという基本的なベースがあるわけです。少しずつでも出してれば、少しでも苦しい財政の中から頑張ってもらってるんやなというものがあればね、我々も次も頼みますよと言えるけれど、全く4年間放ったらかしという状況ですんで、よろしくお願いします。他にございませんでしょうか。

住民：上田さん、今のね、話なんかで費用がどうのこうのと、あんたそう言うけどな、13日の日に県から説明してもらった時に、費用の生み出し方法教えたやろう。嘉田さんに言ったんか、それ。ちょっと強行しすぎたかもしれんけど、費用がどうのこうのだからこうこうこうで、ちょっと今回見送りですわ、またそんな話になる可能性があるで。だから今言われたね、不信感それがぬぐいきれへん。何のために聞いてたのよ、冗談で言ってたん違うよ、あんなことを。

室長：確かに伺いましたけど、私もその時に難しいという話さしてもらったと思うんですが。

住民：関係ないやん。そんなん難しいんじゃない、気がないんや。

室長：大変難しいと。気がないということや無いんですけど、今の■■■さんのご意見、また私どもも十分検討さしていただきたいと思います。

部長：費用の話ばかりするというのがあったんですけど、これはやはり県の財政も考えた中ですね、本当にぎりぎりのところですね、ついお話ししてもらってるということは紛れもないことであって、県は来年度予算を組めるかどうかわからないと言ってます。

そういう中で話をさしてもらってるわけです、今日の話も含めてですね。今年の1億8千万、本当になけなしの中ですね、我々としては・・・しですね、認めてもらってるものです。本当に貴重な緊急対策、恒久対策としては、その辺が区分が確かに気持ちも皆さんありますので、なぜ恒久対策にもっと前倒してやったらどうやとわかるんですけども我々としても単体で今できること、それから次のステップでやることを分けて考えます。そういう意味で、先ほどからお話にありますけども、やはり我々は県民から課した税金をですね、やっぱりそれをきちっと穴が無いように使っていかなあきませんですから、そこんところをどうかわかっていただきたい。それはこれからのことも含めてなんですけども。確かにお金があったら、いろんなことができると思います。でも今いろんな仕事をですね、どうしてやるか。RDのところも確実にやっていく。そして、また他の行政もたくさんあるわけですよ、それをきちんとやっていかなければなりません。その中でぎりぎりの所では・・・ことはですね、ご理解を賜りたい。決してその余裕がある中でですね、お話していることじゃございません。私どもの部も来年、更にですね、自分とこの事業3割4割カットしてます。毎週のように怒られてますけども、それでもやはりRDの仕事は今日もこうやって説明さして、やらしてもらおうと、・・・言うてるわけですから。そこんところをですね、やはりわかっていただいて、いろんなこれから話し合いを進めていく中でですね、そういうところは共通認識として、どうかお互いを理解をして持ち合いたいと思いますので、決して費用をケチってるとかいう、そういうことじゃなくてぎりぎりの中でやってるんだということをごわかっていただきたいと思います。

住民：仮置というのは、現在も・・・ということですか。それは、予定としていつまでなのか、建屋を借りてやるのか。それとコンクリートで流出防止するということやけど、これは恒久的なという意味合いもあるのかなあと、ちょっとそれが気になる、その辺が気になる。

副参事：まず、仮置です。処分先なりが決まれば、恒久対策の中ですら思ってますけれども出すということですので、コンクリートでやるということも流出防止措置を講じるという基準がありますので、それでやるということです。決してここにずっとほっとくということでは、ございません。

住民：恒久対策前、我々主体にした恒久対策であれば、これは全然処理していただけるという期待でしといて良いわけですか。

副参事：今、恒久対策決まってない中でどうのというのはありますけども、出していかんとあかんもんやと思ってますけど。

住民：極端に言うと恒久対策があったときには、これがあるから駄目だというふうな、逆な、そういうふうな説明は無いということですね。

副参事：低濃度PCB何かはどこへというのが決まってないのがありますんで、それは恒

久対策が決まってすぐ出せるかというたら、ちょっとその辺はあるかと思いますが、ずっと永久にあっここに置いておくことを前提にやるということではないということです。

住民：P C Bの保管基準というのは、

副参事：流出やらを防止するというのと、あと飛散流出しないようにするというのと、ど  
ういうものを明示するとかいうようなやつです。

住民：持ち出しすることはできないのですか？

副参事：持ち出すことはできないとか、適正処理するところが今極めて限られてますんで、  
外部に持ち出してもそこで同じように仮置する形になるかと思います。

住民：そういう施設は無いと。

副参事：今極めて少ない。それ以外に先に処分すべきものがあるんで、実質上ないという  
ことです。

住民：P C B保管基準というのは、書いたものあるんですか。書面では？

室長：確かあったと思います。

住民：あります？1部いただけますでしょうか？

室長：先ほどの質問なんですけど大阪の此花にそういう処理施設ができて、平成28  
年度までには何とかしたいという計画やと思うんですが。ただね、それはトランスとか  
高濃度のやつ、そのままP C B入っるとというやつは処分です。あそこにあるのは0.005  
という極めて低濃度のP C Bなんです。だからその処分をどうするんやというのが、ま  
だ決まってないんです。それを国の方が考えてもらってるんですが、今処分出来るのは、  
高濃度であるトランスとかそういうものは、大阪の此花でそういう会社が出来てます。  
その会社でやっていくということなんです。まだ、うちのあるドラム缶低濃度のやつに  
ついては、まだ処分先もまだ決まってなくて国の検討課題でもあるということになっ  
てます。

住民：早く少しでも処分していただけるように、要望していくということで考えてくださ  
ってるんですね。

室長：この間、環境省行ってきたときに環境省P C Bの焼却実験というのをしてます。焼  
却実験で燃やしてます。それはどういう効果があるかということで。うちのこのドラム  
缶何とかならんという話をしてたんですが、ちょっと実験にならんのでちょっと難しい  
と言われましてね。ある程度の濃度のあったものを燃やしたらどうなるかという実験せ

なあかんの、あんとこやといろいろバラバラやさかいに、ちょっと難しいなということ言われている。民間にしようと思うと業の許可を持ってないね、中間処理の業の許可を。それが無いんです。民間の持っているところが無いんです。

住民：先ほど部長のお話に関しましてですね、お願いをしたいんですが、来年度予算極めて難しい厳しい状況だというお話よくわかります。けれどもですね、この問題というのは、やはり優先度の高い、本当に早く対応しなければならない問題やと私たちは思っているんです。ですから、これはこういう思いでもって予算を取ってもらわないと、他もそうやと、そういった・・・という、そういうお考えであれば、それは間違いやと思ってるんです。

部長：・・・それぞれが今の・・・ですね、日夜苦勞をしてます。私どもは、だからいつも申し上げているように、この問題は・・・ならない問題だというふうに位置付けています。そういう中で来年度まで予算が組めそうに無いという状況がまだ続いております。そういう中でですね、予算が組めるかどうかわからない、財源も含めてですね、国と同じように県も怒ってます。もっと県にひどい方針です。そういう中で、先ほど申しましたような、いろんな行政上、それぞれが優先順位が高いと、位置付けてるもの多いわけですから、その中でやはり、きちんとこの仕事もですね、間違いなく位置付けていく必要がある、そうなれば当然、それをお互いしっかり考えなければならないんじゃないかということをお願いしたいんであって、決してこれをないがしろにするとか、優勢順位が低いというわけじゃないと申し上げたわけじゃありません。そういうことをお互い共通に頭に置いて考えるべき問題だろうと申し上げたんです。

住民：ちょっと、質問させていただきたいんですけど、このフレコンというのは、何で出来てる材質と、

副参事：ポリエチレン。

住民：耐久性としては、どうですか。どうなんですか。

副参事：硬強力ポリエチレンというやつで、強度が高いやつで、そういう廃棄物用に使われているやつやということです。耐久性詳しくはわかりませんが、当然日常的に点検なり管理なりしていくことになりますので、もし破れるとかというようなことがあれば、もう1つ上から被せるとか何なりというような対応をすることになるかと思えます。

住民：はい、他にございませんでしょうか。次にその他。

副参事：その他としましては、この前説明させていただきました焼却施設の解体撤去でございますけれどもあの後、小野・北尾団地・上向・中浮気団地の方に個別にこちらの説明プラスこちらでいただいたご意見、ご質問なりを含めて説明をさせていただいて、焼却施設の解体撤去については、やるということで進めたいということ考えておりまして、

年明けになると思いますけども業者の方がある程度、こういう形で焼却施設洗浄して解体しますよというのが、そこそこまとまった段階で、また説明会の方をさしていただきたいと考えております。以上でございます。

住民：何か他に、この機会にあれば言ってください。言い忘れた事ありましたら。

住民：すいません。21年度の予算でケーシングの掘削調査の費用を取っていただいているという部分に対しては、話し合いをしていかないといけないと思ってるんですけどもね、どういうふうな。

室長：当初、思うてましたのは話し合いをしっかりと、ちょっと怒らんといてください。中立的第三者の話し合いの中でやったことを思っておりましたけど、それについてはもうよいということでございますんで、どういう箇所をどうもっていったらいいという話については、また逆にどういう形で進めさしていただいてというふうに思っております。額的にケーシングの経費を見ておりますので、その分についてどこを掘れと、どこ掘りましょうという共通理解をしっかりとしたものをも県としてもやっていきたいなと思っておりますので、そのここで、ここ掘りましょうということで共通に認識して、ここやというふうな話がした上でケーシングをしたいというふうに思っております。

住民：この今日の話の中で、もう1度話し合いがあるわけですか。検討しなさいという宿題をいただいている。

室長：そこら辺ちょっと協議をさしていただいて、こういうなんという形で進めさしていただければよいかと、緊急対策については、もう焼却炉撤去はOKで、覆土は議論していかなあかんし。ただ、有害物の調査のために県が取ってる予算はですね、どういう形で恒久対策につなげていくのかという話し合いをせんなんので、恒久対策全体の話になりますので、もう少し事前にどういう形で話していこうという協議をさしていただいたらどうでしょうか。それでもういっぺん、協議をまたさしていただくという形で。

住民：焼却炉解体はOK。水処理装置、これは処理していく。下水道につなぐ、覆土はちょっと、

室長：覆土は、ちょっと中で、6自治会でご検討いただいて。

住民：わかりました。ケーシング調査、・・・調査、今度証言いただいたもろもろもある。

室長：もろもろだけで、場所が決まるのか、そこら辺の話し合いをしていかならんと思うんです。

住民：我々今日、基本要求書というものを提出させてもらったんですけども、その中の従業員の証言によるところの・・・調査をしてくださいというものも入ったと思うんで



すけど、その我々が見せてもらった供述の中でもこの辺にこんなもん埋めたとか、焼却炉の下に・・・を埋めたとか出てたと思うんです。そういうところの確認調査をきちっとやってほしいということ要望書の中に入れてありますので、今更我々とね、どこ掘りました、ここ掘れワンワンというね、段階じゃないと思うんです。私たちがここ掘ってくださいという意味合いのもんじゃないという。県の責任において従業員の証言を取っているもんやから、調書の中で。聴き調査もしてらっしゃるわけでしょう。我々資料は黒塗りでしか出てこないんですけれども県には黒く塗ってない資料があるわけでしょう。その中でこういうものを埋めましたという証言も聞き出してやるわけやから、その部分をきちっと、本当にそれがいいのかどうかという確認をしてください。

室長：よろしいですか。まず黒塗りにしてるところは、個人情報に関係のところですよ。地図情報がそんなに明快でもありません。地図情報でもらったところは、いっぺん掘ってるところもございます。そういう中でやはりここ掘るということについてはお話し合いをさせていただいて、そしてここに掘りましょうという共通認識、それは持たしていただかないと。

住民：そこはね、なぜ住民にね、責任の半分を持たすような言い方になんのかなと思うんですよ。一緒にここを掘ることに決めましたと、何にも出ませんでしたと、住民もここ掘れ言ったやないのていうね、言い方のね。県の責任において我々としたら全容解明してくださいということは、まず言っているわけです、ですよ。どこを掘ってくれ、ここを掘ってくれじゃなくて、本来はどこに何があるのかちゃんと探してくれということ聞いてるわけですよ、こちら側が。全容解明をお願いしてるわけですよ。今更ケージングの予算をどうするんですかと聞いたところ、じゃあどこ掘りましょうかと言われたってね、そういうレベルの話じゃないと思うんですけどね。

部長：今のその考え方はね、決してそのように我々が申し上げてるんじゃないで、

住民：そうおっしゃった。

部長：いや違う、そうじゃなくて、我々はやっぱり何遍も言いましたけどね、一緒に見つけていきましょうということ提案したと思うんですけど、県が一方的にこの場所、この場所と情報持ってるものもあるんですよ。それじゃなくって、住民の方もここあるんじゃないとかあれば、それも追加で言ってくださいと申し上げてるんで、何も住民の方が言って無かったから、それみたことかと責任半分持てとか、そんなつもりで言ってるんじゃない全然ありません。だからむしろ逆に一緒に県だけではいろんな事が不信感があるから一緒に探しましょう。それは県が言ってる分プラスアルファで、■■■■さん、住民の方がここも気になるっていただいたら良いわけで、それはその要求書に入ってるかどうか、それはね、今日もらったばかりなので、詳細はわかりませんがそういう意味で申し上げてるんであってですね、決してその住民の方に半分責任を転嫁しようとか、そんなこそばゆいことは絶対考えておりません、そんなつもりで言ってるんじゃない、一緒になって探しましょうと言ったんであって、それ一つの提案なんですけどね。

住民：要するに、それについては県の方が主体的にね、住民と県と一緒にと言うとね、主体性がないんですわ。そういう形で言われると、先程■■■さんが言われたとおり、県の方が住民にもということですのでね、県の方が今までの情報を持っておられるのが多いと思いますので、ここら・・・ということをもまず示していただいて、ちょっとこれではまだ十分ではない場合は言わせていただいて、あくまでも県が主体的にやってもらうという形でないとね、住民の意見を聞いていくという姿勢は、ものすごく僕はいいと思うんですけどもそれが反対にですね、こちらも同じような感じで進めていくという感じにとって進めていく、

部長：もし、そういうふうにとられたんなら、申し訳ございません。

住民：主体はあくまでも県がやってもらって、ここがやっていくというのを出してもらって、そういうなんをまず案を出してもらって、こちらからもそれも付け加えてやってもらうという形にしてもらうのが一番いいと思います。

部長：当然予算は取ってありますのでね、我々もしていくわけですけど、先に申し上げたのでこれ以上言いませんけれども、そういうことはやはりね、きちんとできれば専門的な方に見ていただきたいというのが我々の思いでもあります。そういう意味で双方が納得してここはお互いが決して、見つけていくところもあってもいいんじゃないか、県がもちろん県の責任でやってもいいでしょうし、それはいろんなパターンがあると思うんで、前向きな提案であってご理解賜りたい。できる限り客観的な向心力のある専門家に見ていただくのが一番いいのではないと今でも思っておりますけど、これから話し合いで決めたいと思います。

住民：時間まで、まいりましたので。これで終わりたいと思うんですけど

住民：昨日の話に出てます、関係者からの証言ですね、あれをどのように県は捉まえておられるか、あの証言から推測されます有害な廃棄物、あれをどうやって出すのか。どういうふうに考えておられるか。・・・検証して、あればですよ、あの証言でやはり撤去せんといかん。どういうお考えで、今までは調査でないとかおっしゃってますが、あれはかなり有害性の裏付けになる証言やと思うんです。あれはしっかりと検証してもらわないと、いかんと思いますけどどうでしょう。

室長：ドラム缶をずいぶん埋めたとかいう発言が、それは住民団体さんからいただいた情報もあって、その中でドラム缶の中でどういうものが入ってたんやということについては、やっぱりまずは、今までやってきたのはポーリング調査、・・・形式のやつ。水質もしてきました。有害物の証言をとってきまして、こういうのを隠れてたとかですね、そういうふうな情報を取ってきた中で、じゃあどこなんやというところのよくわからない、特に場所聞いたところについては、地図も入れてるわけなんですけど、そういう場所、例えば焼却灰ですと全体にバアーとやってたということであると、全体にもんを開けて混ぜ

ってしまってるものをどういうふうな形ですか、それは対策工の話やと思うんですよ。そういう従業員の証言も聞きながら、ボーリング調査の結果も調べながら私どもはケーシング調査をして、そこらへんを掘ってみる、その状況を見てみる。そういう方法しか今のところは、私どもは見あたらんなと思ってるんですが、そういうとこケーシングかということについては、協議をさしていただいて共通認識が持てると一番よいなというふうに思っている。

住民：先程 ■■■ さんがおっしゃっているケーシングの予算なんですが、数限られてるでしょう今、県の思っておられるのは。証言で箇所が増えると思うんですよ。こちらもしてほしいところが。

室長：それは、話し合いをさしていただいて、よい話し合いになるように県も努力せんなんし、県の事情もちょっとご理解いただいたら、こここんでいいわとかいう話になるかもしれないし、例えば汚泥をほかしたという場所は、当初説明もしてたんですけどももう少し危ないところがあったんですが、地図上もあって全部してません。半分ぐらいしかしてない。

住民：とにかく、ボーリングくらいやらなあかん。60mメッシュで。

室長：それまた恒久対策の話の中でまた、じっくり、

住民：浸透水・・・くださいよ。

住民：緊急対策と言っても恒久対策に即結びつくことなんで、せっかくやるんだから、そういう情報、いろんな方法対応しながらやってもらえたら、その話し合いをぜひまた、時間設けていただいて。

住民：今一般でしてね、排出事業の方の調査はどうなってます？

室長：排出事業の調査を。すみません、資料持ってきてないんですが。何千社というレベルでどういうものを持ち込んだか？例えば安定型処分のもは別にしまして、RDは廃油、廃酸を埋め立てたというのが証言の主なところですね。要するに汚泥・廃油か廃酸、焼却炉で燃えなんだものを埋め立てたというのは、主なところ。うちは廃油・廃酸でどんなものを持ち込んでるんやとか、そういう調査をしておりますのでこれまた説明させていただきます。持ってる思ったらちょっと持ってないので。

住民：時間も遅いから、

室長：はい、すみません。

住民：よろしいですか。遅くなりましたんで、この辺で終わらせていただきます。終わり

ます。部長さんこれでよろしいですか？

部長：はい、よろしいです。

住民：では終わります。ありがとうございました。

以上